

決算特別委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成30年10月25日(木)午前 8時58分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	前島 広紀 君	副委員長	有村 隆志 君
委員	山口 仁美 君	委員	松枝 正浩 君
委員	川窪 幸治 君	委員	愛甲 信雄 君
委員	徳田 修和 君	委員	阿多 己清 君
委員	厚地 覚 君	委員	植山 利博 君
委員	前川原 正人 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員 下深迫 孝二 君

4 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

消防局長	久保 隆義 君	消防局総務課長	堀ノ内 剛 君
警防課長	喜聞 浩志 君	予防課長	村田 浩昭 君
情報指令課長	落水田 伸一 君	中央署長	松元 達也 君
北署長	細山田 孝美 君	予防専門監	外山 広幸 君
消防局総務課長補佐	神水流 崇 君	警防課長補佐	岩下 力 君
予防課長補佐	福元 和博 君	中央署副署長	淵脇 正和 君
北署副署長	中野 健一 君	消防局総務課主幹	堂平 幸司 君
警防課主幹	蔵元 裕治 君	警防課救急救助係長	今村 公俊 君
予防課予防係長	池田 泰弘 君	消防局総務課経理係	有川 正悟 君
市民環境部長	有馬 博明 君	市民活動推進課長	山下 広行 君
環境衛生課長	出口 竜也 君	市民課長	佐多 一郎 君
スポーツ・文化振興課長	中馬 聡 君	国民体育大会推進課長	有満 孝二 君
市民サービスセンター店長	高田 正子 君	敷根清掃センター場長	大久保 順正 君
市民活動推進課道義高揚推進室長	濱崎 利広 君	市民活動推進課主幹	末満 伸太郎 君
環境衛生課主幹	楠元 聡 君	環境衛生課主幹	赤塚 裕樹 君
市民課主幹	福田 美希 君	市民課主幹	長瀬 広和 君
スポーツ・文化振興課主幹	江口 元幸 君	スポーツ・文化振興課主幹	宅間 正明 君
国民体育大会推進課主幹	笹峯 毅志 君	市民活動推進課市民環境政策G長	住吉 一郎 君
市民活動推進課国際交流G長	山口 留美子 君	市民課市民サービスセンター副店長	山内 まゆみ 君
市民課準人権啓発センター副館長	岩下 美千代 君	環境衛生課環境保全G長	堀切 貴史 君
環境衛生課衛生施設Gサブリーダー	飛松 圭子 君	国民体育大会推進課国体推進Gサブリーダー	崎元 隆一 君
市民活動推進課市民環境政策G主査	田中 智絵 君	市民活動推進課共生協働推進G主査	鏡園 千里 君
環境衛生課環境保全G主査	黒葛原 義和 君	環境衛生課廃棄物対策G主査	榎並 勝 君
環境衛生課衛生施設G主査	四本 久 君	国民体育大会推進課国体推進G主査	森重 健吾 君
牧園地域振興課地域振興・教育G主査	重丸 純二 君	溝辺地域振興課地域振興・教育G主任主事	築瀬 貴之 君
福山地域振興課地域振興・教育G主任主事	井之上 誠 君	霧島地域振興課地域振興・教育G主事	勘場 拓斗 君
商工観光部長	池田 洋一 君	商工振興課長	谷口 隆幸 君
霧島PR課長	藤崎 勝清 君	関平温泉・関平鉱泉所特任課長	馬場 昇 君
観光課長	八幡 洋一 君	霧島ジオパーク推進課長	坂之上 治幸 君
商工振興課企業振興室長	住吉 謙治 君	商工振興課主幹	梶 敏行 君
霧島PR課主幹	柳田 謙一郎 君	観光課主幹	竹下 淳一 君

観光課主幹	宗像 茂樹 君	霧島PR総務企画G長	徳永 健治 君
霧島ジオパーク推進課霧島ジオパーク推進G長	肥後 克典 君	関平温泉・関平鉱泉所工場長	立元 義幸 君
商工振興課商工観光政策G主任主事	山中 広行 君		
選挙管理委員会事務局長	新鍋 一昭 君	選挙管理委員会事務局主幹	久木元 直仁 君
選挙管理委員会選挙G主査	種子田 竜二 君		
会計課長	宗像 健司 君	会計課主幹	上赤 芳樹 君
会計課主幹	竹下 里美 君	会計課会計第1Gサブリーダー	有村 昌明 君
会計課会計第2G主査	石原 智秋 君		
監査委員事務局長	貴島 信幸 君	監査委員事務局主幹	古江 洋一 君
監査委員事務局監査G主査	猪俣 利博 君		

5 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議 員	山田 龍治 君	議 員	久保 史睦 君
議 員	宮田 竜二 君	議 員	鈴木 てるみ 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 原田 美朗 君

7 本委員会への付託案件のうち、本日の審査案件は次のとおりである。

議案第85号 平成29年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 議 午前 8時59分」

△ 議案第85号 平成29年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（前島広紀君）

昨日に引き続き議案第85号，平成29年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について，審査を行います。まず，消防局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○消防局長（久保隆義君）

議案第85号，平成29年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について，消防局の決算につきまして，その概要を御説明いたします。消防局の予算は，（款）（項）が消防費，（目）が常備消防費，非常備消防費及び消防施設費で構成され，予算現額18億300万7,000円に対し，決算額は17億4,407万5,200円で，一般会計歳出総額の約3.0%を占め，執行率は96.7%となっています。支出済額は，（目）常備消防費が13億4,148万5,963円，（目）非常備消防費が1億6,143万8,397円，（目）消防施設費が2億4,115万840円でございます。支出済額の主なものは，常備消防費は職員の人件費のほか，消防本部や各消防署・分遣所の施設・設備の維持管理を行うために必要な経費，配備している消防・救急車両の適正な維持管理に必要な経費，救急救命士の育成や職員の資質向上を図るための研修旅費等でございます。非常備消防費は消防団詰所及び消防団車両の適正な維持管理に必要な経費，消防団員の報酬・出動手当等，公務災害補償等共済掛金等に要する経費でございます。消防施設費は救助工作車・高規格救急自動車各1台の更新，消防団車両6台分の更新，消防本部・中央署の空調設備の更新及び消防団詰所の建て替えに要する経費でございます。詳細につきましては，総務課長が御説明いたしますので，よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

それでは，主要な施策の成果に基づき，決算概要を御説明いたします。決算に係る主要な施策の成果の115ページをご覧ください。はじめに，総務課関係の消防教養につきましては，年々増加する各種災害に対応すべく，県消防学校を始め，消防大学校，救命士研修所等，各種研修に職員を出向させ，知識及び技術の向上に努めさせ，職務遂行において市民の信頼と期待に応えております。平

成29年度は新たに硫化水素危険作業従事者講習，模擬火災研修，緊急自動車安全運転技能講習を研修させ，職員のレベルアップを図っております。関係事業は消防吏員一般教育研修事業及び救急救命士育成事業等でございます。次に，消防施設整備をご覧ください。常備消防車両の整備としましては，溝辺分遣所に配備しております救助工作車並びに高規格救急自動車を更新したことで，市民の安心安全のため，今まで以上に迅速で的確な現場活動を行えるようになりました。関係事業は常備消防車両更新事業でございます。当初予算額は1億2,700万円，決算額1億2,495万6,000円，内訳としまして救助工作車が予算額1億円に対し，決算額9,795万6,000円，高規格救急自動車が予算額2,700万円に対し決算額2,700万円でございます。また，老朽化により不具合が生じておりました，本部・中央署の空調設備の更新を行いました。関係事業は消防施設整備事業でございます。当初予算額3,300万円，決算額3,250万8,000円でございます。次に，116ページをご覧ください。警防課関係のうち消防活動業務におきましては，あらゆる災害に備えて，年間を通し，救急，救助，火災防御訓練を実施するほか，消防団との合同訓練として，山岳訓練，水防訓練，海難訓練等を行い警防力の向上を図りました。また，近年の気象の変化により，大雨による災害が多発する傾向を受け，災害危険箇所の調査や点検，広報活動等を主として大雨災害に対する警備体制を強化しました。救急業務につきましては，指導救命士の育成や救急救命士の処置拡大に伴う研修及び病院実習を実施させ救命士のレベルアップに努めました。市民を対象とする救急講習会では，普通救命講習を49回，921人に受講していただいたほか，一般的救命講習を239回，7,971人の方に指導しており，AEDの普及による地域住民への救急救命措置の啓発を図りました。関係事業は応急手当普及啓発事業，救急救助活動事業並びに救急救命士育成事業でございます。消防防災関係につきましては，消防団車両の整備で牧園方面隊高千穂分団の消防ポンプ自動車1台，溝辺方面隊竹子分団，横川方面隊中央第2分団，国分方面隊第3分団福島部及び第4分団上川部の消防小型動力ポンプ付普通積載車を各1台，隼人方面隊日当山第1分団日当山部妙見班の消防小型動力ポンプ付軽積載車1台の計6台を更新し，災害に対する消防団の意識の向上並びに消防力の強化に努めました。関係事業は消防団車両更新事業でございます。当初予算額は4,760万円で，決算額は4,698万円でございますが，内訳は消防ポンプ車1台で1,728万円，普通積載車4台で2,505万6,000円，1台626万4,000円です。軽積載車1台で464万4,000円でございます。また，老朽化した隼人方面隊日当山第1分団，西光寺部の消防詰所建て替えを行い，防災拠点の機能向上を図ることができました。関係事業は消防団施設整備事業でございます。当初予算額2,300万円，決算額2,143万8,000円でございますが，建て替え工事費2,052万円，解体費が91万8,000円でございます。次に，117ページをご覧ください。予防課関係の消防予防業務でございますが，住民に対する防火思想の普及・啓発の一環として，消防フェスタinきりしまの実施や，婦人防火協力会並びに消防協力団体との火災予防広報，防火チラシの配布を行うほか，市内小中学校を対象とした防火ポスター展や防火書道展を実施し，防火意識の啓発に努めたほか，住宅用火災報知器の設置及び維持管理の促進のため広報誌等の活用及び公民館単位で出前講座を実施し普及啓発活動に努めました。事業所に対しましては，防火管理者講習会の開催，予防査察・消防訓練を実施するほか，消防フェスタinきりしまにおきまして，新たに防災運動会を取り入れ，防火意識の高揚に努めるとともに，消防に対する関心を高め，成果があったと考えます。以上で，決算概要の説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（植山利博君）

確認をさせてください。消防局長の説明で予算現額18億300万7,000円に対しという口述だったと思うんですけど，予算書の136ページ，ここは予算現額が18億9,014万8,000円となっているんですけど，そのところと支出済額も若干数字が違うように聞いたんですけど。

○消防局長（久保隆義君）

消防費は決算書の136ページから141ページまであるんですけど，この中で（款）（項）（目）の

(目)の1, 2, 3は消防局なんですけれど、138ページの(目)の4水防防災費、それと140ページ5災害対策費、これは消防局ではない予算のため、その差です。

○委員(松枝正浩君)

口述書の中にあります、救急救命士の定員数と実人員の数を教えてください。

○警防課救急救助係長(今村公俊君)

救急救命士の数に関しましては現在53名です。

○委員(松枝正浩君)

定数が決まっていたら、どのぐらいか教えてください。

○警防課救急救助係長(今村公俊君)

定数については設けておりません。

○委員(松枝正浩君)

目標とする救急救命士の配置の人数というのは、どのくらいでしょうか。

○総務課長(堀ノ内剛君)

救急車1台に救急救命士を2名乗車させる人数として約50名が必要であります。その中に休みとありますので、できましたら55名から60名の救急救命士を確保したいと思っております。

○委員(松枝正浩君)

この救急救命士の出動回数というのは、どのぐらいあったのでしょうか。

○警防課救急救助係長(今村公俊君)

出動件数ですけれども平成29年中になります、6,247件になっております。

○委員(川窪幸治君)

口述書の1ページの下から2ページのほうにかけて、救急講習会とかが書かれていますが、確認をしたいのが、救急講習会の回数は書かれているのですが、2ページの真ん中下にある火災予防のほうで、市内小中学生を対象とした防火ポスターとか防火書道展とあるのですが、防火訓練のほうは小学校では行っていないのでしょうか。

○予防課長(村田浩昭君)

学校で行っている消防訓練につきましては、まとめたものがないんですが、事業所に対する消防訓練につきましては全体で441回となっております。

○委員(愛甲信雄君)

成果の115ページに高規格救急自動車のところの夜間の住宅街走行時に対応した最新のサイレンとありますが、どういうものですか。

○消防局総務課主幹(堂平幸司君)

住宅密集地での夜間の走行時にサイレンの音をトーンダウンと言いますか、音を小さくして走行する装置であります。

○委員(山口仁美君)

住宅用火災警報器の設置率向上という言葉が出てきているんですけども、現在の設置率を把握されておられたら、その設置率と目標値があれば、お願いします。

○予防課予防係長(池田泰弘君)

平成29年中ですが、設置率は、霧島市内114件のうち、それを各地区に割り当ててランダムで調査した結果83.3%という結果が出ております。目標値は、条例で既存住宅にも設けなさいとなっておりますので、目標値については100%なので、婦人防火協力会の方に依頼して、付けてくださいというチラシを配ったり、ラジオで広報をしております。

○委員(前川原正人君)

115ページ、硫化水素危険作業主任者技術講習で1人、平成29年度にから始まったということなんです、このことについて説明をお願いします。

○消防局総務課長(堀ノ内剛君)

硫化水素危険作業主任者技術講習は、災害現場で発生する硫化水素を含む化学ガスや自然ガスに対応するための知識と技術を習得するための講習でございます。ちなみに名前を言っていないのかわかりませんが、例えばサンポールとか六一〇ハップを合せて自損行為を行ったりするので、それらのガスに対しての講習でございます。

○委員（前川原正人君）

これは1人いればいいということではないと思うんです。例えば救急で出動されたときに、すぐに対応となったときのその事例に対する対処の仕方とか、そういうことが主になると思うんですが、これの目標値というのは定めてはいらっしゃらないですか。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

今回、1名行かせておりますけれども、消防隊員全てが知らないといけないものですので、講習に行った者が持ち帰りまして、消防職員に研修という形でフィードバックさせております。

○委員（前川原正人君）

平成28年度分の決算特別委員会を傍聴していただきまして、その中で女性消防署員の目標値を5%としているということになっていたわけですが、難しさもあるとは思いますが、この平成29年度の決算の中でどういう状況なのか、お示しいただけますか。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

総務省からの通達で5%を目指しなさいということでもございました。平成29年度決算には示されておられませんけれども、平成29年度の採用試験において女性が1名合格しましたので、平成30年度の4月1日付で女性1名を採用したところでございます。また、これにつきましては、引き続き成績等を見ながら、優秀な者がいれば、女性の確保を進めていきたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

今おっしゃるように、総務省の指導によって5%を目指すんだということです。1名の女性消防職員が採用になったということで喜ばしいことだと思います。この5%というのは、市の条例で定めている消防局職員の定数181名ということになりますので、これを分母とした5%という理解でよろしいわけですか。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

定数に対しての5%ですので、それでよろしいと思います。

○委員（前川原正人君）

もう一点、消防職員の充足率の関係でございますが、68%ぐらいが充足率であろうということで、これまで明らかになっているわけですが、平成29年度決算の中で、その充足率はどう変化をしたのか、お示しいただけますか。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

消防整備計画が3年に1回行われるのですが、平成27年度の結果が69.3%という充足率を示しております。新たに平成30年度に、この調査があると思われませんが、現在は69.3%となっております。

○委員（前川原正人君）

私が何を言いたいかというと、消防署というところは、ある意味、暇でないといけないわけですよ。消防署が忙しいというのは、事件事故が多いという裏返しになるわけですから。問題は、事件事故が起こったときに、署員が少ないために、消防自動車が出動できない、救急自動車が出動できないという事例が現実には発生しているわけですね。ですから、このことにどう対応をし、改善をしていくのかというのは、大変重い問題でもあるし、大切な問題だと思うんですが、それについてどうお考えなのか、お示しいただけますか。

○消防局長（久保隆義君）

御指摘のとおり、今の181人という条例定数については、霧島市のこの広さ、それから1市6町が合併しておりますので、消防署、分遣所が合わせて七つ、本部まで入れると八つ。それで、この消防職員の充足率というのは約69%で、県の平均よりちょっと下なんです。そこは足りない。実際

の活動においてもPA連携でありますとか、それからドクターヘリの運航でありますとか、先ほども言いましたように平成29年度の救急車の出動件数は六千三百幾らで、これも年々上がっておりますので、職員に対しては苦勞を掛けているというか、頑張ってもらっているわけですので、今年度、今、副市長のところまで、職員の181人という現状を増やしたいと、県の平均も満たしていないんだということで、総務部、企画部と合わせて検討している最中です。ただ、企画部のほうでいけば定員適正化計画とか、あるいは総務部では財政の問題だとか、そういうことがあるわけですので、そこら辺を企画部、総務部と一緒に協議をしながら、どうにか181人を増やしたいということで協議中です。

○副委員長（有村隆志君）

関連ですけれど、救急車の出動回数は教えてもらいましたので、消防車の出動回数、そのほかドクターヘリの出動回数、それと他の分遣所などから応援をもらったという件数は分かりますか。

○警防課救急救助係長（今村公俊君）

火災出動につきましては、179件でございます。救助出動につきましては91件、ドクターヘリの出動につきましては、要請件数が168件となっております。うちドクターヘリが活動した件数が94件になります。

○副委員長（有村隆志君）

応援をもらった件数をお願いします。

○警防課救急救助係長（今村公俊君）

直近の7月、8月の部分だけでお答えさせていただきます。7月につきましては署所をまたいで応援出動等が19件、消防車の先行出動が5件、8月につきましては署所をまたいだものが22件の出動がございました。うち消防車の先行出動が3件、この消防車出動の件数というのは、分遣所に救急車がない場合、例えば横川で発生した場合に、溝辺の救急車が横川の管轄区域内に走るための出動でございます。

○副委員長（有村隆志君）

各分遣所等の車両の配置数と人員数をお願いします。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

消防局の署所の人員ですけれども、2署、5分遣所ありますけれども、中央署に署長、副署長、予防専門官を含む人数が94名です。それと北消防署管轄に51名という配置になっておりますが、分遣所ごとに言いますと、隼人分遣所が所長含む17名、福山分遣所が所長を含む11名、溝辺分遣所が所長を含む17名、霧島分遣所が所長含む11名、横川分遣所が所長を含む11名、北消防署においては署長、副署長を含め29名、中央消防署においては署長、副署長、予防専門官等を含め49名となっております。

○副委員長（有村隆志君）

配置されています各車両は何台ずつになりますか。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

各分遣所においては、溝辺が消防のタンク車と工作車と救急車で3台置いておりますけれども、他の分遣所においては、消防車と救急車の2台を置いています。署においては、北消防署がポンプ車、はしご車、救急車を配置し、中央署にはポンプ車、タンク車、救急車、工作車、はしご車と指揮車という形で配置しております。

○副委員長（有村隆志君）

霧島分遣所は11名ということなんですけれども、多分これは半分ずつ交代で勤務しているのかな、それで、常時いらっしゃる人数は何人ですか。出られる体制での人数です。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

例えば、霧島分遣所11名ですが、1名は分遣所長で日勤者としております。消防は御存じのとおり隔日勤務ですので、2隊編成しますので1日当務できる人数は5名、その中で週休者がいるので、

最低でも3人から4人という形で勤務させています。

○副委員長（有村隆志君）

ということは、車が2台あっても、3人ということは1台しか出せないということですよね。だから、そういう異常が起こっているということによろしいですか。今、そういう中で、どういう対応をされているんですか。他の分遣所等から応援をもらう形ですか。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

現在、3人から4人ですので、救急車が出てしまうと消防車が動かせないという状況が起こります。それに対しましては、例えば霧島で救急が出た場合には、北消防署からポンプ車を前進待機といいますか、そういう形で旧町境に配置するようにしております。全ての分遣所において、そのような対応を現在とっているところでございます。

○副委員長（有村隆志君）

企画部のところでもちょっとお話しさせてもらったんですけども、現状で足りないものは増やすべきということを申し上げさせていただいたんですが、あと何名くらい必要か、局長として、こうしたいという思いがあれば、お聴かせください。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

先ほど局長が言われましたけれども、県の平均が69.8%だったと思いますが、当局はそれよりもちょっと低い状態でございます。全国平均を見ますと充足率が77.3%でございますので、できればそのような形で近づけていきたいという気持ちを持っております。

○委員（厚地 覺君）

今、消防団員の不足であちこち悩んでいるんですが、旧市町ごとに消防団員の定員数と配置状況は、どのようになっているか教えてください。

○警防課長（喜聞浩志君）

消防団の条例定数につきましては、1,236名でございます。これにつきましては平成30年3月31日現在で出しています。そのうち実数は1,174名となっております。国分方面隊が条例定数320名に対して317名、隼人方面隊が240名に対して226名、霧島方面隊が100人に対して95名、牧園方面隊が188名に対して157名、福山方面隊が152名に対して123名、横川方面隊が112名に対して91名となっております。

○委員（厚地 覺君）

前にOBの活用はできないかという発言をしたことがあります。消防車両の使用や公務災害の面で無理だとは思いますが、緩和する余地はないですか。

○警防課長（喜聞浩志君）

全国ではOBの方を支援員という形で、団員ではないんですけどサポートをしていただくという形で取り入れている所もございますが、本市の消防局と致しましては、機能別消防団というものを別に設けておまして、その中に消防のOBが26名入っています。また海難班と無線通信班というものもありまして、海難班の中には元消防団員であって、船を持っているということで海難班として活動をしていただいている方もいらっしゃいますので、今後、消防団員の方も基本団員から辞められた中で、そういう特技を持っていらっしゃる方がいれば、そういう方へ機能別消防団に入っていただくようなことを進めていきたいというふうに考えております。

○委員（徳田修和君）

関連で1個だけ確認なんですけれども、今、定数と人員を言っていたんですけども、平成29年度の増減まで示せますか。

○警防課長（喜聞浩志君）

平成30年3月31日で先ほどお答えしましたが、平成29年3月31日現在で消防団員が1,180名となっております。また平成28年3月31日で1,179名となっております。

○委員（前川原正人君）

先日、溝辺分遣所の高規格救急自動車と救助工作車Ⅱ型を見させていただいたんですが、この中で、高規格救急自動車の場合は約2,700万円でした。これは車と資機材を一緒に入札をされたんですか。特殊車両ですので8ナンバーを取得しなければならないというのがありますけれども、一括で入札なのか、一括したのであれば、車が幾らで、資機材が幾らぐらいなのかということは分かりませんか。

○消防局総務課主幹（堂平幸司君）

資機材込みの2,700万円でございます。別々には把握していないところです。

○委員（愛甲信雄君）

成果の117ページでございますが、火災件数は平成29年度まで減少傾向となっておりますとなっております。全体的に減っているんですけど、個別でこれだけは増えているんだと、例えば放火ですよ。疑わしいものまで含めてどうでしょうか。

○予防課長（村田浩昭君）

火災の原因につきまして、平成28年がたき火が4件、放火の疑いが4件、コンロが3件となっております。平成29年がたき火7件、火入れが4件、平成30年が1月から10月2日現在で、たき火が12件、電灯電話等の配線が3件並びに配線器具等が3件となっております。先ほどありました放火についてなんです、平成30年度は現在のところ放火の疑いについては3件ほど発生しております。警察ともいろんな形で警備に当たっているような状況であります。そういった火災があった場合には、消防署のほうにおいても広報等もしっかりと行っている状況です。

○委員（松枝正浩君）

高規格救急自動車の予算額が2,700万円、決算が2,700万円ということになっているんですけども、この入札が指名競争入札になっているんですけど、何社ぐらい指名をされて、高かった金額が幾らだったのかということをお聴かせください。

○消防局総務課主幹（堂平幸司君）

指名業者は3社でございます。その中で一番高いのは、ここに資料を持ち合わせておりませんので、後もって御報告してよろしいでしょうか。[10ページに答弁あり]

○委員（植山利博君）

先ほど、消防団の定数と実数を紹介いただきましたけど、この平均年齢が分かっていたらお示しください。

○警防課主幹（蔵元裕治君）

49.88歳となります。

○委員（植山利博君）

消防職員の平均年齢が分かっていたらお示しをください。

○総務課長（堀ノ内剛君）

消防職員は38.8歳です。

○委員（植山利博君）

消防団員が定数に満たないことも大きな課題ですけれども、やはり高齢化、このことも課題だろうと。私も26年くらい消防団におりましたけれども、60歳ぐらいになると、現場で活動するときに様々な点で課題が出てくると。だから消防団員の確保と同時に若い世代の確保ということが必要と思われるんですが、そのような取組はなされてないですか。

○警防課長（喜聞浩志君）

消防団の高齢化につきましては、非常に危惧しているところで、特に中山間地域につきましては人口減、消防団員の高齢化というのが顕著に表れている状況でございます。第一工業大学の学生に対して、学生消防団員ということで、一昨年、5名が団員になっていただきまして、そのうち4名が、今年の3月で卒業されて社会人になりました。その後、2名の新しい学生に入っていただきまして、現在3名の学生が牧園に1名、国分に2名入っていただいているような現状でございます。ま

た、第一工業大学にも出向きまして、学生の方に入っていただくように、お願いもしているところでございます。そのほか、若い人に入っていただくためには、現在30歳以下の消防団員が約50名いるんですけど、県も女性の団員の推進、若い消防団員の推進ということを昨年からやっております。本市の局内でも研修会を開いたりしております。団の幹部等にもお願いをしまして、若い団員が方面隊の垣根を越えた形で、全体で育成をするということも了承を頂いておりますので、今後、そういう形で若い団員の確保に努めたいと考えております。

○委員（植山利博君）

いろいろ努力をされているのは承知をしているわけですが、進出企業であるとか、そういう企業に対して理解を頂くというような取組も積極的に、それから最近では、ふるさと創生で地元就職したら奨学資金の返還免除というような取組もされておりますけれども、消防団員になられる方についても、そういう視点を取り入れるべきではないかなと私は感じているところです。職員の平均年齢より、団員のほうが10歳以上平均年齢が高いということです。職員の方々も大変ですけれども、今後は、その辺の配慮を十分お願いします。それともう一点、合併直後に消防団の統廃合、再編ということを議論された時期があります。時代が過ぎてくると、人口が増加する地域、減少する地域、それぞれの実情が変化をします。消防団の再編ということも視野に入れるべきだと私は思うんですが、そういう検討はされていませんか。

○警防課長（喜聞浩志君）

御指摘のとおり、七つの消防団が一つになりまして霧島市の消防団になっております。中山間地域は、先ほども申しましたけれど、人口がどんどん減っていく中で消防団員の確保も難しくなっております。再編という中で、現状では部とか分団というふうになっておりますけれど、これを分団制に進めていながら、分団で団員を確保して、一つの案と致しましては、現状の形の中で、四つの部があれば分団にして、その中で車両は配置するけれど詰所は1か所にまとめますよというような、そういう取組をやっていかないと、人員の確保はなかなかできないというふうに考えています。中長期的には、現在ある詰所もまだ新しいものもございますので、長期的に考えながら、やっていただけたところから、そういうふうにまとめていくというようなことも考えていかなければならないと考えているところでございます。

○委員（植山利博君）

救急車両の出動が6,247件ということでしたけれども、このうち本当に救急車の必要があって出動されたもの、よくタクシー代わりに使われるというような話も聞いております。一時期、救急車の適正な利用ということで、消防局のほうから市民に対して働き掛けをされたことも承知をしておりますけれども、その辺の実態は把握されていますか。

○警防課救急救助係長（今村公俊君）

先ほど6,247件の出動を申し上げましたけれども、そのうち5,769名搬送しております。不搬送となったものが513件ありますけれど、この中には救急隊が現場到着時に既に死亡していたというものも含まれますので、513件全てが必要なかったものという解釈ではございません。救急隊の判断で、不適切な利用、委員おっしゃられますタクシーの利用という形で統計を取っておりますけれども、平成29年中で26件の報告が上がってきております。

○委員（植山利博君）

ここの現状の中でも毎年増えていると、188件が昨年より増えているということで、毎年、出動回数は増加しているという理解でよろしいですか。

○警防課救急救助係長（今村公俊君）

毎年増加している傾向でございます。それに併せまして、実際に搬送した件数も増えているという状況でございます。

○委員（植山利博君）

充足率も68%という厳しい環境の中でお仕事をされているわけですが。本当に必要な人が救急に時

間が掛かるとか、そういうこともあるわけですので、救急車の利用の在り方については、積極的に現状を市民に理解していただき、適切な利用をしていただけるような働き掛けをすべきだと思います。そのことを求めておきたいと思います。

○消防局総務課主幹（堂平幸司君）

先ほどの松枝委員の御質問にお答え申し上げます。救急車につきましては3社で入札いたしました。1回目では落札せずに2回目で落札いたしました。2回目は2社が辞退しておりまして1社のみ入札ということになっております。参考までに1回目の一番高い入札額は税抜の3,000万円です。

○副委員長（有村隆志君）

植山委員の関連になりますけれども、513名搬送されなかった。搬送されない理由もいろいろあると思っているんですけども、その中でいい取組だなと思っているのは気管挿管病院実習3名、指導救命士1名、ブドウ糖輸液等新処置資格取得者8名ということで、医療ではないけれど現場でできるものがあつたほうがいいと私は思うんですけど、これは今後また増やしていかれる考えですか。

○警防課救急救助係長（今村公俊君）

資格状況でございます。53名の救命士に対しまして、気管内挿管の認定者41名、薬剤投与は53名中53名が認定を終わらせています。ブドウ糖輸液等新処置資格、点滴をするんですが、それにつきましては、現状29名が講習を終了しておりまして、これは5年計画で全ての救命士が受講することとなっておりますので、平成31年度に全ての救命士が、この資格につきまして取得する予定でございます。

○副委員長（有村隆志君）

もし、ほかにも取れるようなものがございましたら積極的に取り組んでいただきたいと要望しておきます。先ほどの消防団のことですけれども、方向はお示しになられたんですけど、統合ということが早くから言われておりますので、具体的に言われたところもあります。将来はというのではなくて、ここ何年の間にどうするというを具体的に検討すべき時期であるような気がするので、そこも要望しておきます。

○委員（阿多己清君）

6,200を超える救急車の出動があると教えていただきましたけれども、119番通報があつて、現場に行かれるのは、ある程度早いのかなと思うんですけども、現場に到着されて、医療機関との交渉等で待っておられる時間帯というのがあるのかなと。以前の委員会等で搬送まで40分から45分ぐらいという数字を聞いたような覚えがあるんですけども、少しずつ遅れているかなという思いもするんですけども、ここ三、四年のそこらの実態、搬送するまでの平均の時間が分かっていたら教えていただければと思います。

○警防課救急救助係長（今村公俊君）

過去3年というところでお話をさせていただきます。各地から医療機関までの搬送時間です。平成27年が40.04分、平成28年が41.9分、平成29年が42.9分、次に、現場での活動時間、これは傷病者に取り付きましてから病院決定し搬送開始をするまでの時間でございますけれども、平均時間ですが、平成27年が15.12分、平成28年が15.62分、平成29年が16.64分となっております。いずれにしても、少しずつ伸びている傾向はあろうかと思えます。

○委員（川窪幸治君）

搬送の時間が長くなっているということですが、搬送中に車両等は道を空けるなどスムーズに行けるのかどうか、市民の方々にもその辺を周知されているのか確認させてください。

○警防課救急救助係長（今村公俊君）

搬送に関しまして、車両誘導等がスムーズに行われているものと解していますけれども、冷暖房の使用、オーディオ等の使用によりまして、窓を閉め切る状況がありますので、夏場と冬場につきましてはサイレンの音が聞こえにくい状況があり、救急隊も事故を起こさないように注意しながら

運転をするんですが、気付かれていないのかなというような状況はあろうかと思います。

○委員（川窪幸治君）

消防活動とかは市民の命に関わることですので、警察関係とかに周知していただいて、市民の皆さんにも周知していただくことを要望しておきます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで消防局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前 9時58分」

「再開 午前10時03分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市民環境部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（有馬博明君）

市民環境部関連につきまして、概要を御説明いたします。まず、市民活動推進課につきましては、霧島市道義高揚・豊かな心推進協議会や霧島市国際交流協会と連携し、国内外の交流活動などに取り組んだほか、地区自治公民館・自治会が実施する様々な地域活動や施設等の整備に対する支援及びNPO法人等の市民団体が実施する公益的な活動に対する支援等をとおり、地域の活性化、市民活動の促進を図るとともに、共生・協働のまちづくりを推進してまいりました。次に、環境衛生課所管分につきましては、自然環境及び生活環境の保全・向上対策として、合併処理浄化槽の設置促進や河川景観保全アダプト（里親）制度の普及啓発に取り組んでまいりました。循環型社会の形成につきましては、廃棄物の資源化を推進するために、古着等のごみ収集所での回収を始めました。さらに平成29年5月に策定した霧島市ごみ減量化・資源化基本方針に基づいた、市、市民、事業者の具体的な取組について、引き続き、霧島市ごみ減量化・資源化問題検討委員会で協議しました。また、敷根清掃センターにおきましては、ごみ焼却施設、不燃・粗大ごみのリサイクル施設を併設し、適切なごみ処理を行っております。次に、市民課所管分につきましては、戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等に基づく、各種証明等の発行申請、各種届出書の受理並びに異動処理等の業務など事務的確な処理に努めるほか、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の普及など、市民サービスの向上が図られました。また、人権擁護推進につきましては、「人権尊重のまち」の構築を目指して、人権啓発推進まちづくり事業や霧島人権擁護委員協議会活動支援事業、人権啓発センター各種教室事業、人権教育・啓発活動の一環として同和問題に関する人権フェスタを開催するなど、市民に対する人権啓発や人権学習の機会の創出等に努めてまいりました。次に、市民サービスセンター所管分につきましては、住民基本台帳法等に基づく各種証明書の発行、税証明の発行、市税や保育料等の収納などのほか、一般旅券申請受付及び交付事務を行っており、市民の皆様の利便性向上を図ってまいりました。次に、スポーツ・文化振興課所管分につきましては、霧島市スポーツ振興計画が目指す「生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境づくり」を基本理念として、スポーツを通した明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に努め、各スポーツ関係団体との連携強化や、総合型地域スポーツクラブが取り組んでいる地域スポーツの支援及び児童生徒のスポーツに対する支援等により、スポーツ人口の底辺拡大を目指してまいりました。かごしま国体に関する取組として、7月12日に「燃ゆる感動かごしま国体 霧島市実行委員会 第2回常任委員会・及び第2回実行委員会総会」を開催し、平成29年度事業計画及び予算などを決定しております。また、先催市の視察調査を行うとともに、国体ダンス指導者等養成講習会やカウントダウンボード作製、特別講演会を開催するなど、かごしま国体の気運を高める活動も着手してまいりました。芸術文化につきましては、アジアでもトップクラスの規模と内容を誇る霧島国際音楽祭の開催を支援するとともに、児童生徒

の豊かな心の醸成を図るため、音楽や演劇の鑑賞事業を行いました。また、芸術活動の発表の場として、きりしま美術大賞展やきりしまフォトコンテストを開催し、市内外の多くの愛好者から応募いただき、年間を通じて、一人でも多くの市民に芸術文化活動に興味をもってもらえるきっかけ作りに努めてまいりました。以上で、概要説明を終わります。詳細につきましては、担当課長がそれぞれ御説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○市民活動推進課長（山下広行君）

平成29年度の市民活動推進課所管分につきまして、御説明を行う前に申し訳ございませんが、資料の訂正と差替えの確認をお願いいたします。平成29年度決算に係る主要な施策の成果の28ページをお開きください。一番下段の市民活動支援事業の成果のところ、継続団体を6団体として記載していますが3団体に、また、新規団体を6団体に訂正をお願いいたします。なお、合計は変わらず9団体です。また、財政課より資料の差替えがあったかと思いますが、29ページにつきましては、差替えました資料により御説明いたします。お詫びいたしますとともに、訂正をお願いいたします。それでは、あらためまして、平成29年度の市民活動推進課所管分について、御説明申し上げます。平成29年度の市民活動推進課所管分につきまして、御説明申し上げます。平成29年度決算に係る主要な施策の成果の27ページをご覧ください。道義高揚・豊かな心推進運動につきましては、花いっぱい運動、あいさつ運動、マナーアップ運動及び姉妹都市交流の四つを重点施策として位置付け、市民の道義高揚・豊かな心推進に対する意識の醸成を図りました。市民総参加による清掃活動等である、ふれあいボランティアの日には、市内の自治公民館の方々、約9,600人が参加し、市民のボランティアへの参加意識の向上が図られました。また、姉妹都市交流につきましては、郷土の偉人である薩摩義士の偉業を市民の方々に顕彰していただき、報恩感謝の気風を学ぶことを目的に、春と秋の姉妹都市交流事業や青少年姉妹都市交流を行い、姉妹都市である岐阜県海津市との更なる交流が図られました。地域振興支援事業につきましては、地区自治公民館等の集会施設や無線・有線施設の整備などハード事業を、地区活性化支援事業では、地区に伝わるお祭りなど伝統行事の継承や環境美化活動などソフト事業の活動を支援し、地域の活性化に努めました。次に、28ページをご覧ください。地域まちづくり支援事業及び自治公民館連絡協議会運営事業につきましては、地区自治公民館における地域活動を推進するとともに自治会加入を促進するため、各地区自治公民館連絡協議会で会議・研修会を開催し、地域間の情報交換・連携を図るとともに、2月には「自治会加入推進月間」を設け、自治会加入の促進に取り組みました。また、市民活動支援事業につきましては、公益的な活動を行う市民グループを募集し、市内9団体に対して244万7,000円の支援を行い、市民活動の促進に努めました。次に、29ページをご覧ください。国際交流の促進につきましては、姉妹都市や友好交流都市等との交流を行っており、中国上海市嘉定区からの訪問団及びマレーシア・マラッカ市セントフランシス学院からの青少年等の受入れや、市からの支援により霧島市国際交流協会で開催している青少年海外派遣事業では、アメリカ12名、マレーシア12名、中国2名及びラオス2名の計28名の中高生を派遣することなどにより海外交流都市との交流の促進が図られました。地域の国際化の促進につきましては、アメリカ、中国、韓国の国際交流員3名が企画・立案する国際交流イベントや教室等の開催を通して市民の国際理解が深められました。以上で、市民活動推進課所管分の説明を終わります。

○環境衛生課長（出口竜也君）

平成29年度の環境衛生課所管分につきまして、御説明申し上げます。平成29年度決算に係る主要な施策の成果の30ページをご覧ください。公共用水域の水質保全につきましては、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止対策として、合併処理浄化槽の設置に係る補助を行っており、平成29年度におきましては、194基の補助実績となっております。森林の保全につきましては、市民、企業、団体、NPO法人与行政の協働により、霧島市10万本植林プロジェクト事業を実施いたしました。7回目となる平成29年度は、参加者530名が58種類、5,170本を植林いたしました。なお、平成27年度からプロジェクトの一環でどんぐりからの育苗事業を開始しており、小学生に対しての環境学習

の場を提供いたしました。次に、31ページをご覧ください。温室効果ガス削減につきましては、電気自動車等を購入される市民の皆様に対し、補助金を交付する低公害車等導入補助事業において、平成29年度は30件、300万円の補助金を交付いたしました。次に、環境学習の推進につきましては、緑のカーテン普及啓発事業を始め、4事業の実績を31ページに掲載いたしておりますので、御一読ください。次に、32ページをご覧ください。苦情相談につきましては、空地の雑草や野焼きの苦情など多岐にわたっており、これらの苦情や相談に対しては、各関係機関及び関係課との連携を図りながら、迅速に対応いたしました。狂犬病予防につきましては、犬の登録頭数は6,923頭、狂犬病予防注射済頭数は5,056頭、予防注射接種率は73.03%となっております。次に、33ページをご覧ください。環境基本計画につきましては、平成20年3月に策定した第一次霧島市環境基本計画が平成29年度をもって計画期間満了となることから、現行の計画を継承することを基本に、様々な課題を解決するため、13の基本施策と三つの重点施策を具体的な取組事項として定めた第二次霧島市環境基本計画を策定いたしました。環境美化につきましては、霧島市生活環境美化条例及び霧島市天降川等河川環境保全条例に基づく、70人の環境美化推進員や河川環境保全推進員によるポイ捨てゴミの収集や犬のフン放置に対する指導などの環境パトロールや環境美化に関する啓発活動の取組を行っております。また、環境美化モデル地区として9地区を指定し、地区自治公民館が中心となった環境美化活動も行われております。海岸漂着物回収・処理事業につきましては、事業実施海岸は国分の下井海岸から福山海岸までの区間で、多量の海岸漂着物が確認された際、民間業者に委託し人力施工および重機による回収を行っており、昨年度は海岸延長7,983mの区間、59.63tの漂着物の処理を行い海岸の良好な景観や保全が図られました。次に、34ページをご覧ください。河川景観保全アダプト（里親）制度の推進につきましては、平成29年度、新たに7団体の応募があり、天降川を始めとした15の河川において144団体による河川景観保全のための美化活動が行われております。次に35ページをご覧ください。廃棄物対策につきましては、循環型社会の形成を推進するため、ごみの減量化や資源化を行い、環境への負荷の低減に努めています。一番上の資源ごみ分別収集推進補助事業におきましては、資源ごみ分別収集を実施している826自治会に対し、ごみの適正排出や減量化および資源化を推進するため、1,536万円の補助を行いました。4番目の不法投棄対策事業においては、環境美化推進員や環境保全協会等の各環境団体と協力連携し、環境パトロールを実施することで、不法投棄の早期発見や未然防止に努めており、平成29年度は544件の処理を行いました。次に36ページをご覧ください。ここでは、一般家庭から排出されるごみの量や資源ごみの処理実績等について記載しております。平成29年度に家庭から排出されたごみ量は2万6,063tで平成28年度と比較いたしますと21t増加しています。また、中ほどの表には天降川リサイクルセンターや未来館に搬入された缶類、ビン類、ペットボトルなどの資源ごみの量を記載しております。平成29年度の缶類から古着等までの搬入量については天降川リサイクルセンター1,451t、未来館130t、山崎紙源センターが126tの合計で1,707tとなっており、平成28年度と比較しますと107t増加しており、資源のリサイクルおよび資源の有効活用が図られました。次に37ページをご覧ください。主な事業としてごみ収集所の衛生確保や効率的な収集を行うための、ごみステーション設置費等補助事業や、生ごみの減量を推進するための家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業など、自治会や市民への支援を行いました。次に、38ページをご覧ください。国分斎場につきましては、最も厳粛な人生の最終行事を取り扱う施設であることから、御遺族の感情等を深く認識し、厳粛かつ安全で衛生的な火葬業務を行っております。指定管理者制度により株式会社フクシマが管理・運営を行っておりますが、平成27年4月1日から2期目、5年間の指定を受け、良好な管理運営に努められております。火葬等件数は、平成29年度で1,676件であり、平成28年度と比較し、7件減少しています。次に、39ページをご覧ください。敷根清掃センターにつきましては、安定的かつ安全なごみ処理業務を行っております。特に、複雑多岐にわたる機器・設備の維持管理や補修等に対応しながら、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの適切な処理業務に努めており、処理過程で分別した鉄、アルミ等の有価物は、計画的に業者に売却し、資源の再利用を図っています。ごみ搬入量は、平成29年度は3万6,200tと

なっており、平成28年度と比較し、288 t 増加しています。し尿処理業務につきましては、南部し尿処理場と牧園・横川地区し尿処理場の2か所で処理しております。まず、南部し尿処理場は平成19年4月から国分・隼人・福山・霧島地区のし尿・浄化槽汚泥の適正な処理業務を行い、平成21年4月からは溝辺地区のし尿・浄化槽汚泥も牧園・横川地区し尿処理場と分担して処理しています。南部し尿処理場の搬入量は、平成29年度は5万3,790kℓであり、平成28年度と比較し、147kℓ増加しています。次に、40ページをご覧ください。牧園・横川地区し尿処理場は、平成11年4月から本格稼働し、19年が経過しておりますが、機器・設備の維持管理や補修等に対応しながら、牧園・横川地区のし尿・浄化槽汚泥及び溝辺地区の浄化槽汚泥の一部を適正に処理しています。搬入量は、平成29年度は1万798Kℓであり、平成28年度と比較し、93kℓ増加しています。なお、両施設とも指定管理者制度を導入しており、南部し尿処理場は、平成30年4月から2期目となるJ F E環境サービス株式会社が、牧園・横川地区し尿処理場は、平成29年4月から2期目となる株式会社三州衛生公社が管理運営を行っております。また、両施設とも周辺環境や地域住民の生活環境の保全に配慮するとともに、臭気対策や排水対策に万全を期し、処理場内の剪定・草払いなど環境美化にも努めております。以上で、環境衛生課所管分の説明を終わります。

○市民課長（佐多一郎君）

平成29年度市民課所管分につきまして、市民サービスセンターを含め御説明申し上げます。平成29年度決算に係る主要な施策の成果の41ページをご覧ください。まず、戸籍関係につきまして、平成30年3月31日現在で、本市における本籍数は5万9,609戸籍で、対前年度比で191戸籍減少、本籍人口は14万4,095人で、対前年度比で858人減少しています。住民基本台帳人口につきましては、平成30年3月31日現在で、12万5,755人で、対前年比で292人の減少、世帯数は6万222世帯で、対前年比で391世帯の増加となっております。住民基本台帳人口のうち外国人の人口につきましては、575人で、対前年比で85人の増加となっております。また、平成28年1月より開始されましたマイナンバーカードの発行件数は、平成30年3月31日現在1万2,475件で人口に対する比率は約10%となっております。次に42ページをご覧ください。市民サービスセンターでは、年末年始を除く午前10時から午後7時までの毎日、住民票、戸籍、印鑑登録証明などの各種証明書の発行、市税や保育料、市営住宅使用料などの収納業務に加え、一般旅券の申請、交付事務を行っております。各種証明発行件数は、1万8,118件、対前年度比で1,190件の増加、税証明発行件数は4,102件、対前年度比で173件増加しており、市民の皆様の高利便性の高い公共施設として定着してきているものと考えています。次に43ページから44ページをご覧ください。人権擁護の推進及び人権啓発につきましては、霧島市人権教育・啓発基本計画に基づき、人権フェスタを開催したほか、小学生を対象とした人権の花運動や隼人人権啓発センターにおける人権学習会を開催するなど、人権尊重社会の実現に向け、人権啓発事業に取り組んだところです。なお、平成29年度の人権フェスタにつきましては、国分地区での開催となり、同和問題を重点項目とし、講師の菱山謙二さんに「同和問題の解決と人権社会の構築をめざして」と題して御講演をしていただき、約230人の市民の方が参加されました。以上で、市民課関係分の説明を終わります。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

平成29年度のスポーツ・文化振興課所管分につきまして、御説明申し上げます。平成29年度決算に係る主要な施策の成果の45ページをご覧ください。学校体育施設開放事業に関するものですが、この事業は、健康増進を目的とした地域のスポーツの振興を図るために、地域住民に身近な学校体育施設を広く開放し、市民がスポーツをする機会や場所を提供しようとするもので、延べ11万4,459人の方々が利用されました。次に、地域のスポーツ推進委員によるニュースポーツの出前講座に関するものですが、48回開催し、2,322人の方々が利用されました。次に、各種競技の全国大会や九州大会へ出場した方に対する参加費用の一部助成に関するものですが、20の団体と個人61人に支援いたしました。次に、生涯スポーツを推進するため、上野原縄文の森駅伝大会や各地区公民館対抗スポーツ大会を開催しております。また、笹川スポーツ財団が主催するチ

チャレンジデーに参加し、対戦相手の秋田県大仙市と山梨県甲斐市に勝利しました。市民の皆様の御協力により11万3,950名の参加を得ることができ、前年に引き続き金メダルを獲得しました。次に、46ページをご覧ください。社会体育施設の工事・修繕等に関するものでございますが、老朽化に伴う工事等を行っており、施設工事につきましては、かごしま国体の開催に備え、国分陸上競技場メインスタンド全面改修工事や隼人体育館照明改修工事、まきのはら運動公園東側駐車場舗装工事など5か所を行い、施設修繕につきましては、南公園中間公園高架水槽修繕など40か所を行っております。次に、47ページをご覧ください。文化振興費につきましては、市民が優れた芸術文化に触れる機会のある場として、霧島市民会館において霧島国際音楽祭の公演や劇団四季によるこころの劇場を開催するとともに、きりしま美術大賞展、きりしまフォトコンテストなどを開催しました。第38回霧島国際音楽祭は、台風の影響によりファイナルコンサートが中止となるアクシデントがありました。延べ1万4,548人の方々が参加する霧島の夏を代表する一大イベントとして定着しております。また、市内各学校において開催する青少年劇場や生徒芸術鑑賞会と市民会館で開催する劇団四季こころの劇場により、青少年の芸術文化に対する関心の高揚と豊かな心の醸成に努めました。なお、きりしま美術大賞展やきりしまフォトコンテストには、市内外を問わず、例年多くの出品を頂いており、事業継続による市民への浸透が芸術文化活動の活性化に繋がっているものと考えます。以上で、スポーツ・文化振興課所管分の説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりましたが、ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時31分」

「再開 午前10時43分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これから市民環境部関係を一括して質疑に入ります。担当課名と資料のページ等を示して、質疑をしていただきたいと思っております。質疑はありませんか。

○委員（松枝正浩君）

市民活動推進課に質問します。口述書の3ページになります。市民活動支援事業の実績が9団体244万7,000円とありますけれども、これが想定していた予算、何団体で幾らだったかということをお教えください。

○市民活動推進課主幹（末満伸太郎君）

当初予算計上した額350万円に対しまして、補正・流用等を加え318万6,000円。これに対しまして244万7,000円。当初、11団体を採択する予定でございましたが、審議の結果、9団体となりました。

○委員（松枝正浩君）

11団体の予算に対して、実際に応募があったのは11団体なんですか。

○市民活動推進課主幹（末満伸太郎君）

11団体です。

○委員（徳田修和君）

不用額調書12ページ、市民活動推進課の負担金補助及び交付金の不用額が、700万円程一括で書いてあるわけですが、特化して不用が出たというような事業があったわけではないというふうに理解していいですか。

○市民活動推進課長（山下広行君）

700万円の中で一番不用額が多かったのは、地区活性化支援事業の部分でございまして、自治公民館、公民館が行うソフト事業の部分が410万円ほどで、一番多い不用額になっております。

○委員（植山利博君）

今のところの関連で、不用額が大きかったということですが、その事業の内容をもうちょっと説明をする必要があるのかなと感じています。よく活用される自治会、館長さん方でその事業をよく

知っていられる方は効率よく使われるんだけど、なかなか地域のいろいろなイベントでの利用につながっていないのではないかなと思うんですが、いかがですか。

○市民活動推進課長（山下広行君）

委員がおっしゃるとおり、私どもの広報のやり方も工夫しなければいけないと思いますが、この事業は、全体の事業費の何割というような形で、地元の負担等もございますので、そちらの部分でなかなか活用ができていない部分もあると思います。あと、事業自体がそんなに大きい事業ではございませので、そこらの部分で不用額が多くなつたのではないかと。広報については、引き続き周知を図るように徹底してまいりたいと思います。

○委員（川窪幸治君）

市民活動推進課で口述書の3ページの上のほうに書いてあります。道義高揚のところ、四つの重点施策を位置付けと書いてあるんですが、この四つの活動の中身的なものは、どこでどのように何回ぐらい行われているのか、分かればお知らせください。

○道義高揚推進室長（濱崎利広君）

まず、花いっぱい運動ですが、希望する団体に春と秋、5月と11月に花の苗を助成しております。次に、あいさつ運動ですけれども、各学校等で希望があるところに助成金を出して、防犯パトロールとか、そういうものを委託しております。マナーアップ運動については、9月の第一日曜日をふれあいボランティアの日として定めており、その前後1か月くらいの間で各自治公民館を単位としてボランティア等をお願いしております。姉妹都市交流につきましては、春と秋、海津市への交流訪問をしており、5月と8月には中高校生を対象とした訪問事業を行っている。そのような事業を行っております。

○委員（前川原正人君）

施策の成果書の30ページの合併処理浄化槽の関係でございます。先ほどの課長の説明で、平成29年度においては194基の補助実績ということでしたが、全体ではどれぐらいの基数になっているのか、お示しいただけますか。

○環境衛生課長（出口竜也君）

合併処理浄化槽の設置基数ですけれども、平成29年度は1万7,624基でございます。

○委員（前川原正人君）

内訳でいくと5人槽、7人槽、10人槽あるわけですが、これについてはどういう内容ですか。

○環境衛生課長（出口竜也君）

基数の内訳については現在、資料を持ってきておりません。

○委員（前川原正人君）

合併浄化槽の補助率というのが、財政力指数に応じて、国、県、市町村でそれぞれ補助率が決まっているんですが、財政力によって、霧島市の場合は市町村分の補助率が下がっていると思うんです。ですから、元に戻すことで市の財源の支出を抑制できるということになるわけですが、それについての議論は、この間どのような議論をされているのかお示しいただけますか。

○環境衛生課長（出口竜也君）

合併浄化槽の補助率ですが、基本的には国、県、市の負担割は三分の一ずつでございます。今御指摘ありましたように、県の場合補助率は三分の一なんですけれども、財政力指数に応じて減額があるということで、霧島市の場合はそれに0.66、三分の二を掛けた金額ということで、減額となっており、その分を市の持ち出しが増えているところでございます。県のほうには会議等で要望はするんですけれど、やはり県全体の財源の割り振りの問題ということで、要望してもなかなか改善されない状況でございます。

○委員（徳田修和君）

関連です。その市の持ち出しが増えているということなんですけれども、1億円近くの不用額が出ているんですけれども、50%近くが不用だったというようなことなんです、ここら辺をどう理

解すればよろしいでしょうか。不用額調書16ページです。

○環境衛生課長（出口竜也君）

補助金の交付申請につきましては、前年度に国、県の所用額調査というのが事前にあるわけですが、そのときに市としては多めに要望を出している関係で、多めに交付決定がきているということで、実際は実績によって減額申請をしているというのが現状でございます。数年前までは合併処理浄化槽への移行も進んでいたんですけども、高齢の世帯とか子供さん方が独立されて実家には住まないということもありまして、汲み取りからの転換あるいは単独浄化槽からの転換が、やはり個人負担もございますので、頭打ちの状況が来ているというのが現状でございます。

○委員（阿多己清君）

9,000万円を超える1億円近い執行残が残っているということで、ここは補正対応というのは考えられなかった部分ですか。

○環境衛生課長（出口竜也君）

これが国、県の交付決定を受けているということで、減額となりますと国、県に相談をしないとなりません。中間時点において国、県で事業の実績の見込みなどの調査がございますが、その中で実績が減るということは報告しているところですが、国、県としましても事業の採択、内示したもののについては年度間調整、補助金上の繰越なども活用して、ぜひ実績を上げてほしいということで、年度途中での補助金の減額申請というは行われていない現状でございます。

○委員（植山利博君）

関連ですが、課長の答弁を聴くと、汲み取りとかから合併処理浄化槽への切替えがおおむね一巡したかなというような表現にも聴き取れたわけですが、そういう理解でいいですか。例えば、下水道、合併処理浄化槽、これらの割合はどれぐらいになっていて、これ以上は、余り進みそうにないというような判断をされているということでもいいですか。

○環境衛生課長（出口竜也君）

合併処理浄化槽あるいは下水道によって汚水処理をいただいている人口の普及率というのがございます。下水道の普及、それから合併処理浄化槽の切替え等も増えてはおりませんけれども、年々進んでいます。それで、平成25年度では汚水処理人口普及率は73.37%だったんですが、年々着実に伸びておりまして平成29年度では79.6%ということで、約8割方、下水道あるいは合併処理浄化槽によって汚水処理がされているということで、もう8割ほど来ており、あと2割ということですが、推進はするんですけど、なかなか厳しいのかなという思いでございます。

○委員（植山利博君）

であれば、今後の予算措置は、今おっしゃられたことを受けて検討すべきではないかと。余りにも執行残が出ることは、見た場合にいかがなものかと。国、県の補助が付いていて、途中で落とすことが難しいということであれば、次年度以降の予算計上の仕方にも若干配慮が必要かなと思うんですが、部長いかがですか。

○市民環境部長（有馬博明君）

今、課長が答弁しましたように、汚水処理人口が8割ということで、平成27年度までは新築分も対象にしていたわけなんですけど、その分を除いた汲み取り便槽、あるいは単独槽からの切替えと考えたときに、平成25年度で実績として443基を対象としています。平成26年度で365基と、こう推移しているものですから、その推移の中で今回の平成29年度の予算を見積もったと。しかし、実績は百九十うんぬんということでございますので、ここにきて100基以上の見積り上の落ち込みがございますので、そういった平成29年の推移も見ながら、30年度の状況も見て、31年度の当初予算は想定してまいりたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

成果書36ページの中段になりますが、資源ごみの回収も、全体では平成27年度と比較して107 t 増えてきたということですが、これに係る収益というんですか、リサイクルに出した収入というのは

大体幾らぐらいになるのか。そして、それは決算書の歳入ではどこに当たるのかお示しいただけますか。

○環境衛生課主幹（赤塚裕樹君）

平成29年度のリサイクルによる歳入については、3,581万4,868円となっております。「決算書のどこに含まれているか」と言う声あり」雑入の中に含まれています。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩いたします。

「休 憩 午後11時02分」

「再 開 午後11時02分」

○委員長（前島広紀君）

再開いたします。

○環境衛生課長（出口竜也君）

決算書におきましては56ページの中ほどですが、こちらに（款）諸収入（項）雑入（目）雑入ということで、金額でいきますと収入済額が6億518万6,650円、この中に含まれております。

○委員（前川原正人君）

ある意味では、これだけの資源ごみをリサイクルできて、その収益として約3,500万円が市の収入になったということになるわけですが、これを市民への還元という点でいったときに、各自治会、各市町村で様々されていらっしゃるんですが、ここだけを特化して見ることはなかなか難しいと思うんですが、還元という点で見たときにどうなのかということですね。例えば、缶をつぶす機具を隔年で支給するとか、紐とか、そういうことと比較したときに採算的にどうなのでしょう。こればかりとは限らないと認識をしているつもりですけど、その辺についての取組状況がどうなのか、お聴きしておきます。

○環境衛生課長（出口竜也君）

平成29年度におきましては、この3,500万円余りのリサイクルからの収益ですが、歳出では資源ごみ中間処理保管事業ということで、成果の36ページ、資源ごみを中間処理するための経費の一部に財源充当しておりまして、そのほか29年度では塵芥処理管理事務事業ということで、塵芥処理費関係の管理事務経費のほうにも充てております。したがって、この収益については財源充当ということで目に見えての還元は行っていないところです。今ございました還元費につきましては、市の環境保全協会のほうで還元事業を実施しており、その中で分別の推進なども呼び掛けているところでございます。

○委員（植山利博君）

同じごみ処理のところなんですけど、成果の36ページ、一般廃棄物処理計画を作られてごみの減量化を目指しているわけですけど、現実にはここ数年、ごみそのものは増えている状況にあると思うんですが、その辺の認識はいかがですか。

○環境衛生課長（出口竜也君）

敷根清掃センターへの可燃ごみ等の搬入量は若干増える傾向はあります。ただ、清掃センターへの搬入は、近年ほぼ横ばいないし減少の傾向がありますが、平成29年度は少しですけど増えたところでございます。リサイクルの推進で、可燃ごみの清掃センターへの処分量が減るように取り組んでおりますが、焼却量については、ほぼ現状を維持している状況で、またリサイクルも量としては減っている傾向があります。金額は昨年より鉄、アルミの単価が上がった関係で、3,500万円余りと増えてはおりますけれども、やはりリサイクルの量も減っているところであります。

○委員（植山利博君）

現実には21 t増加しているんですね、説明があったように。それで、成果のところでは計画に沿って適切に処理がしてあるという記載があるんですけども、文書としてはこういうことなんだろう

うけれど、現実には減っていないんです。ここ何年か人口も減りつつあるわけですから、そういう中でごみが増えているということはごみの減量化を真剣に取り組まなければならない。焼却炉も更新するわけですから、焼却炉に対する負荷も軽減するためにはごみを減量化しなければいけない。だけど現実には人口も減る中で増えているということは、取組の必死さが伝わってこないというふうに思うんですけれど、いかがですか、部長。

○市民環境部長（有馬博明君）

先ほど御説明いたしました霧島市ごみ減量化・資源化問題検討委員会が、つい先月、約2年間の審議を経てまとまりましたので、そこで頂きました御提言を含めて市民への意識啓発等を図っていかなければならないということで、具体的に新年度に向けての方針を練っているところでございます。しかし、現実的には生ごみに含まれる水分など、そういったところへのちょっとした配慮で減る部分もございますし、長期でみると横ばいか全体的には下降していく中で平成29年度だけはちょっと増えたという状況もございますので、そういったことも含めながら、更に資源化を図って、燃えるごみそのものの量を減らしていくような取組を徹底してまいりたいと思います。

○委員（植山利博君）

部長が言われるとおおり、一人一人の心掛けで減るんです。生ごみも食物残渣を出さないという取組、スーパーマーケットで包装紙をもらわないという取組、一人一人の意識啓発をすることが、第一だと思います。これまでもごみの減量については、一般質問の中で私も提言をしてきたつもりです。ぜひ、ごみの減量化に向けてなお一層の取組を求めておきます。

○委員（愛甲信雄君）

成果の35ページの使用済小型電子機器等に含まれるアルミ、貴金属、レアメタル等、実績で13品目ありますが、13品目のキロ数とかグラム数とかは分かるものですか。

○環境衛生課主幹（赤塚裕樹君）

13品目のキロ数ですが、平成29年度で全体で4.5tをリサイクルしております。13品目の各項目については、ひとまとめにして搬出しておりますので把握しておりません。

○委員（愛甲信雄君）

桃太郎旗で2020年オリンピック・パラリンピックの関係で、何か都市鉱山のなんとかというのを見たことがあるんです。金とか銀とかが念頭にあるのかなと思い、質問しました。

○環境衛生課主幹（赤塚裕樹君）

平成26年10月から小型家電のリサイクルを始めているんですけれども、その中で環境省が都市鉱山というか、デジタルカメラなどの小型家電からレアメタルとかを取り出して、2020年オリンピックの金メダル、銀メダルを作ろうということで、その取組をしませんかということで、各自治体に紹介がありましたので、そのときに霧島市としては、それに参加しますということで手を挙げてから、回収等を始めております。

○委員（愛甲信雄君）

それであれば全国の市から出てくるわけですね。どこの市が、金は何g出たとか、そういう途中経過が分かれば盛り上がるのではないですかね。

○環境衛生課主幹（赤塚裕樹君）

途中経過については、こちらでは把握はしておりませんが、霧島市は金は何t出たとかとなれば、また盛り上がると思います。

○委員（山口仁美君）

5月くらいに新聞の報道等でプラスチックごみ、若しくはペットボトルを中国が取らなくなったので、引き受ける業者さんちょっと大変だというようなニュース報道がありましたが、平成29年度の段階からそういった話とかはあったのかということが一つ。もう一つは、プラスチックそれからペットボトルのごみの最近の状況。これのごみの量も増えてきているのかどうかということお伺いしたいです。

○環境衛生課長（出口竜也君）

プラスチック、ペットボトル等のリサイクルにつきましては、日本容器包装リサイクル協会のほうに本市としては出荷しておりますが、そちらの国の認定機関において再商品化を図っているということで直接携わっておりませんが、中国のリサイクル品輸入制限については、私どもも報道で知ったのが初めてでございます。国全体での処理をしておりますので、直接的な影響は今のところないところでございます。

○市民環境部長（有馬博明君）

今の件につきましては、霧島市のペットボトルについては分別が徹底されて、その上に中をちゃんときれいに洗っている。だから、リサイクルのペットボトルとしてはすごく品質が高いという評価を頂いていますので、霧島市でリサイクルされたものは、課長が申しましたように協会のほうに全部納めておりますので、中国のほうに行くという流れにはなっておりません。国内でリサイクルされていますので、中国の状況うんぬんというのは、今のところ直接は関係がないというところでございます。

○委員（前川原正人君）

敷根清掃センターの関係で、可燃ごみに係る焼却残渣を固めて、飛灰固化物として山元還元方式をお願いをしているという事実があるわけですが、平成29年度中に排出された飛灰固化物はどれぐらいになっているのでしょうか。また、それに係る経費。あれは三池精錬に出していると思うんですが、それについてどうなのかお知らせいただけますか。

○環境衛生課主幹（楠元 聡君）

山元還元のほうに排出しました溶融飛灰の量と金額についてお知らせします。平成29年度の山元還元に出した量は954.69 tでございます。その支払った処理委託料ですが4,536万6,880円です。

○委員（前川原正人君）

ということは、単純にこのトン数で割っても金額が出ないんですが、1 t当たり幾らになるんですか。

○環境衛生課主幹（楠元 聡君）

この処理単価ですけれども、内訳としましては、通常の上元還元処理に係る単価ですが、税抜で3万8,000円。それに係る運搬費が6,000円。合計4万4,000円に消費税を加えまして、1 t当たり4万7,520円となっています。

○委員（前川原正人君）

以前は三池精錬であったり八幡製鉄であったり、そういうところにも出していた。今は何箇所に出されているんですか。

○環境衛生課主幹（楠元 聡君）

現在、九州で山元還元をやっている施設なんですけど、以前は前川原議員がおっしゃるように北九州市に光和精鋳という会社がありまして、九州に2社ありました。しかし、北九州市の光和精鋳ですが、聴いたところによりますと、採算が合わなくなったということで、この山元還元事業を取りやめております。それで霧島市としては、唯一残った福岡県大牟田市にある三池精錬のほうに一括して出しているところでございます。

○委員（前川原正人君）

成果表の41ページに、自動交付機の設置があるわけですが、これは牧園の高千穂地区ともう1か所ありましたよね。これは1台1台となっていますけれど、牧園の高千穂地区の分は入っていないんですか。

○市民課長（佐多一郎君）

自動交付機ですけれども、牧園地区は当初、2台あったと聞いておりますけれども、牧園地区は牧園庁舎内に1台で、国分庁舎1台の計2台でございます。現在2台だけです。

○委員（川窪幸治君）

スポーツ・文化振興課のほうに、10ページのほうなんですけれども、現在、社会体育施設の40か所を修繕されているということなんですけど、現在の進捗状況と国体に向けて間に合いそうなのかどうか、その辺をお聴かせください。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

ここに挙げている修繕については既に終わっている分でございます。国体に向けては、ここにも書いてあるんですけど、メインスタンドがほぼ終わりました、今、その両サイドに倉庫を建築しているところでございます。それと、去年は隼人の体育館のLEDの照明の工事を行いました、今後はハンドボール会場はほかにもありますので、横川と溝辺と国分の照明を変える予定でございます。あと、牧之原の駐車場についても整備は済んでいるところでございます。

○委員（川窪幸治君）

一般質問を私もさせていただいたんですが、この進捗とともに指定管理者のほうに10万円以下の自分のところでできそうな工事等の指導とか、そういうことはされたのか、確認させてください。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

10万未満のものというのは協定書の中でうたっていますので、特に指導はないんですけど、ただ最高額をその施設に応じて30万円以内とか40万円以内とか、そういう形で規定しているところでございます。

○委員（徳田修和君）

関連ですが、成果表に載っている部分は修繕が完了だという答弁で、国分陸上競技場のメインスタンド改修も実際見せていただいたところなんですけれども、この前、スポーツフェスタに行ったら、関係者の方々がメインスタンドに造っていただいたタイムを取ったりする記録室の所から、スタート位置が見えないので記録が取れないというような話も伺ったんですけども、もうこれで完了ということで動いていくんですか。またそこに見直し等が出てくるんでしょうか。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

今のところは、変更とかは考えておりません。あれで完了という形で考えているところでございます。

○委員（徳田修和君）

せっかく造ったものが使えないというのは、国体も控えていたりすれば、これからいろいろなスポーツイベント誘致もされると思いますので、かなり不便だろうと思います。その辺の状況を一度確認していただいて、今後検討していただければなと思います。それと、成果の32ページで2点ほどお聴きしたいんですけども、苦情相談でまず1点。苦情相談受付件数で雑草のところ、平成28年度の成果表も確認すると、27年度から常に増え続けている。ほかの苦情内容は減ってきているものの、ここだけはずっと増え続けているというような状況なんですけれども、これらは各年度、重複して上がってきているものという認識でよろしいですか。毎年度、同じ所が上がってきて、こういうふうに件数が増えていると理解してよろしいでしょうか。

○環境衛生課長（出口竜也君）

この処理件数につきましては、その年度内で受け付けて処理した件数でございますので、雑草等につきましては、毎年同じ場所が今年も雑草が生えて迷惑しているということで近隣から相談があって、所有者の方をお願いをしているという件数でございます。

○委員（徳田修和君）

ほぼ同じ所が関わってくるのかなと思います。ここらも平成29年度までずっと上がってきているんですけど、多分ずっと増えていくことなのかなとも思いますので、毎度上がってくる所に関しては何かしらの対応を積極的に考えていただきたいなと思います。あと、狂犬病のところ、施策の方向として、未登録犬の一掃に努めるとともに接種率の向上をということで、成果のほうに頭数が載っているんですけども、実際減ってきているんですけども、これは飼い犬が減ってきているのか、未登録犬が増えているのか、これはどう読めばよろしいでしょうか。

○環境衛生課長（出口竜也君）

そこらの実情につきまして把握をしていないところでございます。

○委員（徳田修和君）

今、観光面も活発に事業を展開していて、インバウンドも積極的に取り入れている中で、海外からの病気とかというのものも、日本にはほぼない病気ですけれども、海外ではまだまだあるものですので、未登録犬とかも十分に配慮しながら事業に取り組んでいただければと求めておきます。

○委員（前川原正人君）

成果書の41ページに、戸籍関係で相当な数が業務としてあるわけですけれども、余り言いたくないですけど、昨年6月に死亡届をシュレッダーにかけた事実があったわけです。それはコピーを取っていたのでなんとかそこは回避できて、市民の皆様には迷惑は掛からなかったわけですが、業務の忙しさもあるかと思いますが、そういうのは絶対にあってはならないと思うんです。人間がやることですので間違いもあります。しかし、それを反省教訓として、そういうことをしないための対応策というのも当然必要だと思うんです。やった方をどうこうということではないですけど、人間ですので間違いもあるんですが、そういうことがないための対応策というのを、今回の平成29年度の決算を受けて生かしていくということが必要だと思うんですが、その辺についてどのようにお考えなのかお聴きをしておきたいと思います。

○市民課長（佐多一郎君）

委員がおっしゃるとおり、職員のミスによって死亡届をシュレッダーにかけたという事件がございました。それを踏まえて市民課のほうでミーティングを重ねて行って、届出書の流れ自体を見直しました。まず届出書の原本は、処理が済んだものと済んでいないものと、必ず1か所に置くということを前提に、そして、他の課に回す場合がございます。当然、死亡届なので、住民基本台帳上で死亡を掛けないといけないんですけれども、窓口に戻すときにはコピーをしてから回すというようなやり方を取っております。原本は必ずここにあるというような形で、業務が終わりましたら、枚数等を確認してチェックをしてから金庫にしまうというような体制を取るようにしております。

○委員（前川原正人君）

これは隔年で聴いていると思いますが、成果書の43ページの中で、部落解放同盟単人支部への補助金が103万円出ているわけです。実際、この根拠というのは、同和対策法に基づく法律によって、流れが旧単人町時代にあったと思うんです。しかし、逆から言うと、なぜここだけがというのはあると思うんです。ですから、本来であれば、いきなりゼロにはできないでしょうけれど、少しずつ段階的に減額するなり、そういうものも今後、検討課題ではないのかなと思うんですが、いかがお考えなんですか。

○市民課長（佐多一郎君）

平成28年度の補助額が105万1,000円ということでした。今回が103万円ということで2%の減額しております。確かに委員がおっしゃるとおり、こちらの同和対策につきましては、霧島市の人権擁護推進事業補助金要綱に基づいて行っているものですが、平成28年12月にも部落差別の解消に関する法律等も施行されて、同和対策につきましては、一般対策でも継続して差別の解消に努めていきたいというふうに考えておりますので、現状、補助をしているというところでございます。

○委員（植山利博君）

関連になると思いますが、44ページ、人権啓発センターの事業で、地域交流事業ということで、小中学生の学習会99回、参加者延べ人数が378人と記載があります。その中で、予算のときもそんなんですけども、この地域の子供たちだけではなくて、広く声掛けはしているんだというふうには受け止めています。だけど、小学校の学習相談会が年間36回行われておりますけれども、延べ人数で63人なんです。そうすると、この記載から見れば、これは月に2回行われて、現実には1人か2人だろうと思います。小中学生を学習指導する、例えば塾に行けない子供たちにOBの教職員が指導するというようなことは、今、一般的にも求められていることですので、このことはもう少ししっ

かりと担当部局で啓発をし、もっと多くの子供たちがそういう機会を得られるような取組をする必要があると思うんですが、いかがですか。

○市民課長（佐多一郎君）

委員が言われるように、数的にも少し少ないというのもございますので、啓発センターのほうでも幅広く啓発していくように努力してまいりたいと思っております。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前11時34分」

「再開 午前11時35分」

○委員（植山利博君）

主要な施策の成果の45ページ、九州大会及び全国大会の出場支援ということで、予算と突き合わせていないんですけど、大変立派な成績を収めて、九州大会や全国大会に行っている個人、団体があるわけですけども、この方々に対する支援は、市としてされるわけですけども、この支援のレベルをどの程度を目安になされているものか、平成29年度の予算執行の中でお示しいただきたいと思います。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

大会の支援でございますが、県内の大会で優勝とか準優勝とかされて、九州大会、全国大会に行く方々への支援でございます。団体につきましては、団体は、九州大会は2万5,000円、全国大会が4万5,000円です。個人につきましては、一人当たり5,000円、全国大会が1万円ということでございます。県の推薦関係で行く団体、あるいは個人もあるかと思うんですけど、そちらにも補助を出しております。団体が、九州大会が1万円、全国大会が2万5,000円、個人が、九州大会が3,000円、全国大会が6,000円ということで補助をしております。

○委員（植山利博君）

それぞれ妥当なのかどうなのか、十分とは言えないんでしょうけれども、全国大会、九州大会に行かれる方々は相当の負担が伴うんじゃないかと思えます。また、学校は学校で幾らかそれぞれ保護者の中で支援があるやに聞いておりますけれども、財源も限られておりますけれども、可能な限り、しっかりと支援をされるように求めておきたいと思えます。

○委員（愛甲信雄君）

今の関連ですが、全国大会の出場が決まったという場合、支給はいつ頃されるんですか。

○スポーツ文化振興課主幹（宅間正明君）

大会の前に申請をしていただいて、実績が出た後にお支払いする形になっております。

○委員（愛甲信雄君）

以前、横川の女子駅伝が、九州大会、全国大会へ何年か連続で行ったんですが、過疎の中学校では、すぐ出してもらわないと非常に苦しい思いをしたものですから、今どうなっているのかと、それを聞いた次第でございます。行く前に少しでも早くお願いします。

○市民環境部長（有馬博明君）

今年度の教育総合会議の中で、この件が議題としてありまして、私どもも参加いたしまして議論を重ねたところでございます。現在、当初予算に向けて、この制度改革と在り方について十分に検討してるところでございますので、そういった御意見も踏まえて今後検討させていただきたいと思えます。

○委員（厚地 覺君）

みやまコンセールの問題について伺います。これは旧牧園町時代から職員を派遣しているわけですけども、1名ですか。それと、これに関わる経費、あるいはいろいろな催し事などに係る経費など、どのくらい掛かるものか、お示しいただきたいと思えます。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

今、市のほうから派遣しているのは1名でございます。人件費については、総務課のほうで支払っているということでございます。

○市民環境部長（有馬博明君）

先ほど申しましたように、総務課付けのみやまコンセルのほうに出向いたしておりますので、総務課の人件費の中に、その職員分が入っているということです。こちらのほうでは把握を致しておりません。

○委員（阿多己清君）

スポーツ・文化振興課長の説明の中で、チャレンジデーというのが出てまいりました。今年で5回目ということになると思うんですけども、お祭りのやるのもいい部分もあるんですけども、いかがかたという思いもしております。平成29年度の決算ではあるんですけども、今後続けるべきイベントなのかなという思いもしています。市民を抱き込んでいろいろスポーツ振興をやるというのは、まだ別なものもあるわけでありますので、こちらにかなりの人件費を掛けてやるものと、部ではどういう思いをされているか、お話を聴かせてください。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

チャレンジデーにつきましては、平成26年から今年まで5年間続けてまいりました。その間、地域、職場、学校等で市民の皆様には大変御協力を頂いたところでありますが、市民の皆さんや自治会の役員の方からも、もうやめてもいいんじゃないのかとか、予算を掛けてやる事業なのかというように、はっきり言って否定的な意見が多いのも事実です。そのようなことを受け、我々は来年度がプレ国体や高校総体等もあり、2020年度が国体ということで、そちらのほうに力を入れていかないといけないということもございまして、苦渋の選択ではございますが、2021年度は全国和牛大会もありますので、少なくとも2021年度までは参加を見送るということを決めまして、既に各自治公民館等、各職場とか協力いただいたところに、既に通知をしたところでございます。

○委員（前川原正人君）

主要な施策の成果の42ページで住民票の件数、これは前のページの戸籍関係や住民基本台帳とも関連するんですけども、住民票で見た時に、出がどれだけあって、そして今度は入りが幾らあるのかというのは、分かっていらっしゃるでしょうか。1市6町分になりますけど。

○市民課長（佐多一郎君）

平成29年度の住民票の枚数でもよろしいでしょうか。全員分と個人分がございしますが、とりあえず全員分でお答えしてよろしいですか。[「はい」と言う声あり]有料の分だけでお伝えいたします。平成29年度の本庁分が1万7,570件、溝辺総合支所が859件、横川総合支所が518件、牧園総合支所が1,360件、霧島総合支所が551件、隼人市民サービスセンターが3,458件、福山総合支所が437件、福山のサービスセンターが123件、最後に国分の市民サービスセンターが2,531件となっております。

○委員（植山利博君）

口述書の9ページ、マイナンバーに関する部分があります。平成30年3月31日現在1万2,475件で、人口に対する比率は10%という説明を受けましたけれど、これについて、どのような評価をされておりますか。

○市民課長（佐多一郎君）

確かに、マイナンバーカードの交付自体が全国的に伸び悩んでいる状況でございます。霧島市については、3月31日現在約10%、正確には9.85%なんですけど、ちなみに鹿児島県の平均が9.96%、全国平均が10.92%となっております。

○委員（植山利博君）

今は申告であるとか、様々な手続きの中でマイナンバーは必要ですよ。だけど、マイナンバーカードが特別必要ではない場合も多いわけですし、マイナンバーの運用、いろいろな市役所の窓口で事務処理をされるときに、マイナンバーの運用自体は、しっかりとできているという理解でいい

ですか。例えば、個人が窓口で持ってなくても、その場できちっと対応ができるとか、運用自体はスムーズにしているという理解でよろしいですか。

○市民課長（佐多一郎君）

マイナンバーカードの数は少ないんですけども、運用自体については問題なく進んでいるところでございます。

○委員（植山利博君）

大分時間も経過してきて、マイナンバーによる事務の効率化なども言われたわけですけども、そのことはどのように評価されていますか。

○市民課長（佐多一郎君）

マイナンバーカードを取ることににより、コンビニで住民票とか戸籍謄本とか、そのようなものが取れるということでPRはしてきましたけれども、免許証とか、そういう身分証明書等を持っている方について、再度、身分証明書代わりにするマイナンバーカードを取るとか、特に要らないという声もお聞きします。しかしながら、窓口としては普及を進めるということで、窓口に来られた方、通知カードだけを持っている方については、マイナンバーカードを作っていただくように、お願いはしているところでございます。

○市民環境部長（有馬博明君）

最近の新聞報道等でもありましたが、消費増税のポイント制度をマイナンバーでうんぬんというような議論も国のほうでもなされています。マイナンバーを持つことによって、今のところでは銀行の借入れや住民票をとるとか、そういったことでございますので、様々な日常生活の中の裾野がどう広がるかということが重要になってこようかと思っておりますので、そういった国の動向等も十分に注視しながら、またPR等にも努めてまいりたいと思っております。

○委員（阿多己清君）

主要な施策の成果31ページ、電気自動車でございます。自分も持っていないものですから分からないのですが、国の補助金の交付確定通知書の金額というのは、車両本体価格ということでしょうか。

○環境衛生課長（出口竜也君）

国の補助金につきましては、その電気自動車の満タンに充電しましては何km走れるかという電気自動車の性能に応じた補助金になっておりまして、近年、フル充電で400km走りますと40万円と、こういった率で国は基準を設けているようでございます。

○委員（植山利博君）

主要な施策の成果32ページ、苦情相談で一番多いものが雑草というふうに記載があります。隣の空地に草が繁茂すると迷惑を掛けるので、近所の方が市役所に苦情を出すということだろうと思うんです。そのことで、後の処理、市役所に苦情が来たら、地主のところに、こういう苦情が来ますので対応していただけないかという連絡をされると思うんです。近所同士ですので、トラブルといいますか、そういうことも想定されるわけですけども、その苦情を受けて、その連絡をした後のチェックはされていますか。

○環境保全G長（堀切貴史君）

昨年度で雑草の苦情件数が225件ございますけれども、そのうち国分が101件、隼人108件ということで、ほとんどを国分隼人が占めております。隼人につきましては職員が少ない関係で追跡調査というところも出てきていないんですけども、国分の101件については追跡調査を致しております。その101件のうち81件が、何らかの処理をしていただいたということで、8割程度の方には対応をしていただいたというふうに確認しております。

○委員（植山利博君）

しっかりと対応していただいていることは評価をしたいと思いますが、その後、隣同士でトラブルになったというような事例はないですか。

○環境衛生課長（出口竜也君）

今のところ、そういった声を聴いたことはございません。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

○環境衛生課長(出口竜也君)

先ほどの山口委員からの質問の中で答弁を漏らしていた部分がございます。ペットボトル、その他プラスチックの排出量でしたが、ペットボトルにつきましては平成29年度が202 t、平成26年度が194 tでしたので、4.1%増加ということで、少ないですけど着実に増えている状況です。一方、その他プラにつきましては、平成29年度が319 tで平成26年度が314 tでしたので、ほとんど横ばいの状況でございます。

○委員長（前島広紀君）

以上で、市民環境部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午前 11 時 5 5 分」

「再 開 午後 0 時 5 8 分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（池田洋一君）

商工観光部関連の平成29年度決算に係る主要施策の概要について、総括の説明を各課別に申し上げます。資料は、平成29年度決算に係る主要な施策の成果の87ページから93ページまでが、商工観光部関連となりますのでご覧ください。まず、商工振興課につきましては、消費生活専門相談員を配置し、消費生活に不安を抱える市民からの苦情・相談業務に当たっているほか、商工業振興に関しましては、霧島商工会議所や霧島市商工会等と連携を図りながら、各種支援事業を推進することにより、本市の多くを占める中小零細企業の経営基盤の強化や経営の安定に取り組んでまいりました。また、企業振興に関しましては、本市の地理的優位性や優遇制度などを県内外の企業へ積極的にPRを行い、企業誘致の促進に努めたほか、立地企業等を支援することにより、工業の振興や雇用の増大に努めてまいりました。また、地元の高校生や大学生等を対象に、地元企業の情報を得る機会の充実強化を図るため、工場等見学会や合同企業説明会を開催したところであります。次に、霧島PR課につきましては、シティプロモーション活動を展開し、官民挙げてまちの魅力を磨き、全国に情報発信する事業に取り組んだほか、観光バス運行事業につきましては、本市を訪れた観光客の二次アクセスの確保を図るために各種観光バスを運行させ、受入体制の充実に努めてまいりました。また、ふるさと納税に関しましては、自主財源の確保とともに、お礼の品による地場産業の振興、地域の活性化に努めてまいりました。また、関平鉱泉販売促進につきましては、平成29年4月に新販売所がオープンし、特産品販売所も開設した効果もあり、販売所での売上は増となりました。また各種広告の掲出や営業活動等により顧客の新規開拓に努めてまいりました。次に、観光課につきましては、霧島市観光協会を中心に各種団体との連携により、効果的な誘客キャンペーンやプロモーション活動を展開し、本市の知名度向上を図りながら、国内はもとより台湾や韓国、上海、香港、タイでのセールス活動や商談会に参加し、海外からの観光客の誘客にも、積極的に取り組んでまいりました。なお、6年ぶりの新燃岳の噴火により、落ち込んだ観光客を呼び戻すため、マスメディア等を活用した情報発信と、温泉入浴半額補助を行ったことにより、域内観光の促進と交流人口の増大が図られました。また、大河ドラマ西郷どんの放映や明治維新150周年などの誘客促進による地域活性化を図るため、平成31年1月のグランドオープンに向け、日当山西郷どん村関連の整備を進めてまいりました。次に、霧島ジオパーク推進課につきましては、関係市町で構成するジオ

パーク推進連絡協議会を中心に、世界ジオパーク認定に向けた取り組みのほか、霧島ジオパークの更なる発展に努めてまいりました。以上、商工観光部関連の平成29年度主要施策の概要を御説明申し上げますが、詳細につきましては、引き続き、各課長が順次御説明申し上げますので、よろしく御審査くださるようお願いいたします。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

商工振興課関連の決算につきまして、主要な施策の成果により御説明申し上げます。平成29年度決算に係る主要な施策の成果の87,88ページをお開きください。消費生活相談事業につきましては、日々複雑多様化する消費生活環境の中において、年間926件の市民からの消費生活に係る相談・苦情の処理及び斡旋を行うとともに公民館講座による啓発やFMきりしま、ケーブルTVを活用した消費生活関連情報の発信などに努めてきたところであり、消費者の不安防止や被害の未然防止につながったものと考えております。商工業資金利子補給事業につきましては、商工業者の体質強化や経営の安定化を図るため、制度資金の融資を受ける方に対し、利子補給補助を行ってまいりました。利用実績につきましては、292件、約4,103万円の補助を行ったことで、商工業者の健全な経営に寄与することができたものと考えております。商工会・商工会議所活動支援事業につきましては、霧島市商工会、霧島商工会議所が実施する経営相談や各種講習会等により、市内の商工業者の経営の安定と向上につながるよう霧島市商工会に1,064万3,000円、霧島商工会議所に686万8,000円の補助を行ったことで、商工業者の育成や経営の安定が図られたと考えております。新規創業・第二創業促進支援事業につきましては、空き店舗等ストックバンク設置開始以降、累計48件の登録があり、その空き店舗等を活用しまして、新規創業等をされました10事業者に家賃補助を行ったことで、賑わいの創出や地域経済の活性化につながったものと考えております。新市場開拓支援事業につきましては、販路開拓を模索する市内の10事業者に対し、国内外における各種展示会や商談会への出展費用に対して補助を行ったことで、販路開拓はもちろんのこと、中小零細企業の経営基盤の強化につながったものと考えております。企業誘致対策事業につきましては、関係機関と連携を図りながら積極的な企業誘致活動を展開してまいりました。その結果、5社の企業と立地協定を締結したところであり、雇用の増大や工業の振興につながったものと考えております。さらに、企業誘致を積極的に進めるためには、工業団地の確保が必要なことから、工業団地の適地選定調査を実施したところであり、立地企業支援事業につきましては、工場等を新設・増設・移転しようとしている企業や立地企業で施設設備の計画がある企業に対して、各種補助金の周知を図り、本市への新設等や機械設備等の導入を促すことで、地元雇用の創出と工業の振興を図ることを目的としており、平成26年度から平成27年度に立地協定を締結した5事業所に用地取得費等に係る補助を行ったものがあります。学生就職支援プロジェクト推進事業につきましては、霧島市ふるさと創生総合戦略に基づく取組ではありますが、地元で育った学生が、市外に就職・転出する流れを変えるため、高校生や大学生等を対象に、工場等見学会や合同企業説明会を関係機関と連携して開催する等、地元企業の情報を知る機会の充実に努めてまいりました。以上で、商工振興課の説明を終わります。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

霧島PR課関連の決算につきまして、主要な施策の成果により御説明申し上げます。はじめに、シティプロモーション推進事業について、平成29年度決算に係る主要な施策の成果の89ページをお開きください。シティプロモーション推進事業につきましては、市民等のまちへの愛着度を高め、まちづくりへの参画人口を増やすことにより、官民あげてまちの魅力を磨き、その魅力を全国に向けて発信するため、平成28年度から国の地方創生交付金を活用し取組を進めているところでございます。主な事業の内容につきましては、お互いを褒め合う中で、自身の幸福度やまちへの愛着度を高めていくプロモーション活動として、「褒め合うまち」をコンセプトとする「キラシマイスター制度」を進めてまいりました。市民等を対象に計4回開催したセミナーやワークショップには、延べ161人の方々にご参加いただき、まちの魅力づくりや自らSNSで情報発信するための学びの場、市民同士のつながりの場とすることができたものと考えております。また、メディア向けの活動につ

いては、全国放送のテレビ局や雑誌社への直接交渉や雑誌編集者等を招請したプレスツアーなど、首都圏メディア等へのPR活動を積極的に行い、テレビ番組での放映等につながったものと考えております。さらに、本市製品のPRや販路拡大につなげるため、首都圏のバイヤーやシェフを招聘した生産現場とのマッチングツアーの実施や東京・大阪でのシェフ交流会で本市の食材を紹介するなど、本市の認知度向上や特産品のPR・販路拡大につながったものと考えております。次に、観光バス運行事業について、平成29年度決算に係る主要な施策の成果の90ページをお開きください。観光バス運行事業につきましては、観光客の二次アクセスの充実を図るために、霧島連山周遊バス及び妙見路線バスの運行を実施するとともに本年1月からは周遊観光に繋げる新たな二次アクセス対策として、土日祝日において市内の観光地を滞在しながら巡る霧島周遊観光バスの実証運行を開始いたしました。周遊観光バスにつきましては、平成29年度は3か月間で400人の利用があり、乗車された多くの方から好評を得ることができました。次に、ふるさと納税促進事業について、平成29年度決算に係る主要な施策の成果の90ページをお開きください。ふるさと納税促進事業につきましては、ふるさと納税による財源の確保及び地場産業の振興、地域活性化を図るため、インターネットを活用した新たなPR活動展開やタイアップ事業者との連携に努めてまいりました。その結果、事業者数は76から86事業者に増加し、お礼の品数については217品目から271品目に拡充することができました。これらの取組などにより、ふるさと納税としての指定寄附金額は、対前年度比約2.2倍を超える5億2,261万5,524円の歳入決算となりました。以上で、霧島PR課の説明を終わります。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（馬場 昇君）

関平鉱泉所関連の決算につきまして、主要な施策の成果により御説明申し上げます。平成29年度決算に係る主要な施策の成果の91ページをお開きください。関平鉱泉水販売促進事業でございますが、平成29年4月に新販売所がオープンし、隣接の特産品販売所も開設されました。このようなオープン効果もあり、店頭での販売額が約1億1,000万円と前年度を上回る額となりました。また、販売促進活動として、県内新聞各社、鹿児島空港の電照看板、地元FMラジオ、テレビなどに広告を掲出したほか、営業活動により小売店の新規開拓に努めました。以上で、関平鉱泉所の説明を終わります。

○観光課長（八幡洋一君）

観光課関連の決算につきまして、主要な施策の成果により御説明申し上げます。平成29年度決算に係る主要な施策の成果の92、93ページをお開きください。まず、観光客誘客事業でございます。本市の観光統計では、昨年8月及び9月に相次いで休日に台風が発生したことや10月に6年ぶりに新燃岳が噴火したことなどから、国内宿泊客は、平成28年に比べ、2.63%の減少となったものの、外国人宿泊客は、韓国からの新たなLCCの就航や台湾からの直行便が増便されたことなどから、前年比32.37%増加となり、全体の宿泊客数は1.32%の増加となりました。このような状況の中、引き続き、観光関係者や地域と一体となって、観光客の誘客を図るとともに、広域的な連携により効果的な誘客キャンペーンやプロモーション活動を展開するため本事業に取り組みました。具体的な事業の内容でございますが、記載された事業の中から、いくつか御説明させていただきます。誘致促進事業のPRキャラクター事業では、霧島温泉大使アヒル隊長を活用し、温泉及び浴育学習を通じて、PR活動に取り組みました。各種キャンペーン等誘客事業では、引き続き「きりしまゆ旅」に取り組み、霧島の温泉の魅力を発信するとともに、知名度向上に努めました。受入体制支援事業の観光パンフレット発行では、大河ドラマ効果を高めるため、市内の西郷隆盛ゆかりの地を巡るモデルコースを掲載したパンフレットを作成し、観光客の誘客促進を図ったところでございます。新燃岳対策事業では、新燃岳の噴火により、キャンセル等が発生したことから落ち込んだ観光客を呼び戻すための対策として、マスメディア等を活用した情報発信と温泉入浴半額補助事業を行い、域内観光の促進と交流人口の増大を図ったところでございます。観光客誘客事業の成果と致しましては、平成29年の宿泊客が93万8,709人となり、対前年比1.32%の増、日帰り客が679万952人となり、対前年比2.25%の増でした。次に、93ページの外国人観光客誘致促進事業でございます。この事業

は、国際航空路線を有する鹿児島空港所在地として、積極的な外国人観光客誘客に取り組むため、鹿児島空港国際線定期就航地を中心として、観光関係団体等と連携し、観光客誘客活動と受入体制の充実を図ったところでございます。具体的な事業の内容でございますが、まず、海外セールスにつきましては、台湾や韓国、上海、香港、タイでの海外セールスや海外商談会に参加し、外国の旅行エージェント、メディアなどに霧島の情報提供を行ったほか、海外雑誌記者やブロガー等の現地視察案内を実施し、知名度向上とともに観光客の誘客につながったものと考えております。外国人観光客誘致促進事業の成果と致しましては、外国人宿泊客で平成29年が13万8,174人で、対前年比32.37%の増となりました。次に、市内各種観光施設維持管理総務事業の日当山観光施設整備事業では、大河ドラマ、西郷どんの放映や明治維新150周年など誘客促進による地域活性化を図るため、日当山温泉郷にあった西郷どんの宿を基に整備し、西郷隆盛や坂本龍馬などの衣装の着付け体験や西郷隆盛の南州逸話を紙芝居にし、来場者に披露しているほか、シルバー人材センターの観光ガイドしっちょいどんによる「まち歩き」の拠点施設としても利用され、地域の活性化にもつながったものと考えております。日当山観光施設整備事業の成果と致しましては、平成29年12月10日の西郷どんの宿オープン以降、30年3月末までに来場者が1万5,264名となったところです。また、平成31年1月の日当山西郷どん村のグランドオープンに向け関連の工事等も進めたところでございます。以上で、観光課の説明を終わります。

○霧島ジオパーク推進課長（坂之上浩幸君）

歳出につきましては、決算書の120,121ページをお開き下さい。(款)7商工費(項)1商工費(目)6霧島ジオパーク推進費(節)19負担金補助及び交付金の146万8,000円は、霧島ジオパーク推進連絡協議会への平成29年度分の負担金であります。平成29年度の協議会への負担金の内訳は、日本ジオパーク全国大会や研修会などへの参加費用、子ども火山スクールの実施や九州ジオパーク子ども交流事業への参加、ジオガイド研修会、パンフレット等の印刷やPRグッズの製作などの事業の通常予算分119万3,000円と世界ジオパーク認定に向けた、国際会議参加費用などの特別予算分27万5,000円を支出いたしました。以上で、霧島ジオパーク推進課の説明を終わります。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（馬場 昇君）

本日、平成29年度関平鉱泉所関係決算概要を別紙で配布させていただきましたので説明させていただきます。よろしいでしょうか。[「はい」と言う声あり]本日、追加しました資料は、関平鉱泉販売に関する歳入と歳出について、その運営状況が明確になりますように決算書から関平鉱泉に関連する経費のみを抽出して概要をまとめたものです。まず、表①で歳入を、表②で歳出を予算科目ごとに決算額を表示しております。表③は、表①歳入合計から一般財源に充当される行政財産使用料を差引いた関平鉱泉所関連歳入合計3億5,301万3,599円から表②歳出合計から積立金の利子分を差引いた決算余剰積立金以外歳出合計3億3,205万9,950円を差引き、その差額の2,095万3,649円が単純の単年度収支になります。表④は、関平鉱泉施設整備基金の平成29年度中の基金の処理状況を示すもので、平成28年度末の基金残高に対しまして、使用料賃借料、いわゆるリース料の財源として繰入しました6,078万円と基金積立を致しました3,615万4,000円であり、差引の年度末残高が2億709万6,000円で繰入金で積立金を上回ったことから、基金の単年度収支としては2,462万6,000円のマイナスとなっております。このマイナス幅につきましては、リース料が終了する平成34年度以降は解消されるものと積算しております。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから商工観光部関係について一括して質疑に入ります。担当課名と資料等のページを示して質疑をお願いします。質疑はありませんか。

○委員（徳田修和君）

主要な施策の成果87ページ、消費生活相談事業ですけれども、平成28年度の成果で示された件数が762件でありました。今回、926件ということで大幅に増えています。ここは、消費者を取り巻く環境に大きな変化があったのか、それとも生活相談事業自体の市民への周知が図られた結果なのか、

ここはどう分析されていらっしゃるのでしょうか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

細かい分析はしておりませんが、私どものほうで確認を取ったところ、総合消費料金に関する訴訟最終告知に関するおそれの架空請求が大分増えていることが、この164件の増になった原因として一番大きいのかなと。それとメールによる架空請求というも増えているようであります、この二つが大きな要因というふうに考えられます。今、消費生活相談の業務が市役所の中にあるということを、市民へ調査してみますと、半分くらいしか把握されておりませんが、その傾向は余り変わらないので、結果としては、先ほど申した二つの要因が大きかったと考えているところでございます。

○委員（徳田修和君）

架空請求等は全国的にも大きな問題になっておりましたので、市民の半分ぐらいは、まだ周知できていないという状況で、これだけの件数が上がるのであれば、もう少し周知して、極力、市民の方々の不安を取り除くような対応を進めていただければと求めておきます。同じく87ページの新規創業・第二創業促進支援事業ですが、この空き店舗等ストックバンク登録48件中、この新規事業として賑わい創出が10件ということですが、これらはストックバンクを活用した方々全てが、これを活用されたという認識でよろしいでしょうか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

空き店舗等活用賑わい創出支援事業、これは家賃補助でございます。これの前提条件というのが、空き店舗等ストックバンクに登録しないとけないことになっておりますので、この10件は全てストックバンク事業の登録ということになっているところでございます。

○委員（徳田修和君）

そのことは当然知っているわけですが、ストックバンクを活用した方々が、全てこの10件に収まってもいると、この新規の家賃補助を使わずに、ストックバンクに登録されている店舗を借りられた方がいるのかなと。該当者が全てこれで適用されていますか。

○商工振興課主幹（梶 敏行君）

この累計48件に登録されたものにつきましては、全て家賃補助の対象となっております。

○委員（愛甲信雄君）

主要な施策の成果87ページの霧島市商工会活動補助金、霧島商工会議所活動補助金ですが、この補助金の基準は、どのようにして決まっているのですか。

○商工観光部長（池田洋一君）

合併時から始まっていますが、会議所はいろいろな申請の中で決められておりました。それと商工会につきましては6商工会が合併しましたので、それをひとまず全てプールしたような形になったんですけれども、それを段々と我々の関係で落していったという経緯があります。これは全て合併時点での補助金額がベースになっているところでございます。

○委員（愛甲信雄君）

それを解消する方法は合併しかないと思いますが、いかがですか。

○商工観光部長（池田洋一君）

私どもも合併以来、一つの組織になっていただきたいというようなことは望んでいるのですが、そこには各種団体の御意向等があり、今後は、両団体に働き掛けをするような方向を取らしていただきたいと思います。

○委員（松枝正浩君）

主要な施策の88ページの新市場開拓支援事業の内容についてお聴かせください。この補助件数が10件とあるんですけれども、これの業種をお聴かせください。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

ほとんどが製造業でございます。

○委員（植山利博君）

主要な施策の成果87ページ、消費生活相談が926件ということですが、この中で実害があったものが何件あって、実害の金額の合計が分かればお示しください。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

調査しまして、後ほど答弁させていただきます。[36ページに答弁あり]

○委員（前川原正人君）

87ページの商工企業資金利子補給事業でございますが、補助金総額が約4,100万円ということで実績が上がっているんですが、融資額全体は幾らでしたか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

借入総額ですが、34億8,650万円になっております。

○委員（前川原正人君）

景気の動向、売上げの増減、様々あるわけですがけれども、融資の利子補給でおおむね安定しているということで分析されていらっしゃるのでしょうか。

○商工観光部長（池田洋一君）

いかなる理由で借入れされたかというのは、全てを把握できておりませんが、全てがと言われると疑問に思うところもございます。

○委員（前川原正人君）

徳田委員からもありましたけれども、新規創業・第二創業促進支援事業として、家賃補助でやられているということなんですが、もっと活性化させるために空き店舗を利用したリフォーム事業とか、進んだ自治体では既にそこまで手を打っているわけです。ですから、平成29年度決算を受けて、そういうことも、今後は検討の余地はあるのではないかなと思います。それについていかがお考えですか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

中小零細企業振興会議というのをやっております。その中で委員の方々からも、そういう意見もございまして、今後、検討をしてみたいと考えているところでございます。

○委員（植山利博君）

利子補給ですけれども、これは設備投資若しくは運転資金、その辺の振り分けはされていますよね。先ほど、運転資金が34億8,650万円と示されましたけれども、このうちの運転資金分が幾らで、設備投資分が幾らといことは把握されていますか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

私どものほうにある資料から明確に分けることはできないということで、数字は把握しておりません。

○委員（植山利博君）

利子補給は利子補給で設備であろうと投資であろうと、補給をするということはいいんですけれども、性格は全然違うんですね。設備投資に対する借入れと運転資金の借入れというのは、性格が違いますので、この辺は仕分けをして、設備投資は将来を見越しての投資ですので、そこは、一応、利子補給をする段階で把握をされたほうが良いと思いますので、求めておきます。

○委員（前川原正人君）

主要な施策の成果90ページのふるさと納税促進事業で、先ほど報告がありましたけれども、前年度から見ると76件が86件と、そしてお礼の品数が217から271に増えてきたということで、それなりの努力と効果が出ていると思うんですが、一つの問題は、総務省のほうでも明らかになっているんですが、過剰な返礼品の件について、この辺りについて、平成29年度決算から見たとき、総務省の指導等が入っていると思うんですが、今後どのように対策をお考えですか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

本市につきましては、3割を維持しておりますので、総務省からの指導が全く入っておりません。

現時点で、高額返礼品とみなされている商品も全くございません。

○委員（徳田修和君）

関平鉱泉のところでお伺いします。91ページですけれども、4月に新販売所がオープンということで売上げが伸びたとあるんですけれども、400万円なんですよね。新しくオープンしたオープン効果としては若干振るわなかったのかなと思っているんですけれども、販売に関して、クレジット決済も導入を始めたということで、この辺の効果をどう分析されましたか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（馬場 昇君）

昨年12月にホームページを開設しまして、クレジット決済を利用できるようになりました。クレジット決済は他の郵便局や銀行からの振替払いと比べまして、手数料が安いことから利用者の皆さんにもクレジット決済を促進するようお願いしてございまして、現時点で全体の50%はまだ振替払いなんですけど、40%ぐらいはクレジット決済になってございまして、今後、その数値が逆転するものと思います。今後、更なるクレジット決済の利用を図りたいと思っております。

○委員（徳田修和君）

県外発送の費用等も不用額が出ています。クレジット決済のところをうまく活用しながら、売上げを伸ばしていただければなと求めておきます。

○委員（山口仁美君）

シティプロモーション事業についてお伺いします。キシマイスター制度の展開につきまして、市民や市職員を対象に、魅力づくり、発信のセミナーを4回開催したというふうに書いてあるんですけれども、市民と市職員の内訳が分かれば教えてください。

○霧島PR課主幹（柳田謙一郎君）

資料を確認いたしますので、後ほど答弁させていただきます。[次の質疑の答弁にあり]

○委員（山口仁美君）

発信について、キシマイチャンネル、インスタグラムを使って発信をしてこられているということで、先ほど見てみましたら、キシマイスターというタグを付けた投稿が2,400件ちょっとあって、皆さん結構付けてくださっているんだなというふうに思うんですが、このセミナーを開催したときに発信されたものが多いのか、今でも投稿が続いているのか、平成29年度の取組からの影響みたいなものがあるか、教えてください。

○霧島PR課主幹（柳田謙一郎君）

インスタグラムにつきましては、平成29年度に始まりまして、始まったときと現在も含めて、ずっと増えている数値でございます。それから先ほどのセミナーの参加者についてでございますけれども、計4回ありまして、一般の市民向けが1回目が24名、2回目が46名、3回目が27名に御参加いただいております。職員向けにつきましては64名の出席となっております。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

今御質問がありましたインスタグラムにつきましては、キシマイスターというふうにご質問を受けたと思っております。私どもの公式チャンネルで開設しておりますのが、キシマイチャンネル、こちらのほうは、このようなセミナーに参加した方々を中心に投稿をしていただきながら、中身も行政側でチェックをして公開してございまして、イベント等も積極的に発信してございまして。一方、キシマイスターは、これまでのそのような活動から市民の方々がアカウントを作られて、自由に投稿できるサイトということで、こちらのほうは、ほぼ毎日数件の投稿を頂いて、いろいろな場所の霧島の様子、観光地や食材等がPRされております。

○委員（厚地 覺君）

決算資料の15ページですが、霧島連山運行周遊委託、併せて妙見路線バス運行委託、これらは、1日平均何名ぐらいが利用していますか。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩します。

「休 憩 午後 1時44分」

「再 開 午後 1時45分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○霧島PR課総務企画グループ長（徳永健治君）

妙見路線バスにつきましては平成29年度6,839人乗車されていますけど、1日平均で18.7人、霧島連山バスが平成29年度4,837人、1日平均で15.1人となっております。

○委員（厚地 覺君）

先ほど関平鉱泉ができましたけど、建て替え前は10億円を目指してとありましたが、なかなか寒い状況ですが、昨年度の売上高と費用の差額はどのようになっていますか。

○霧島PR課特認課長（馬場 昇君）

別紙でお渡ししました決算概要の表①の歳入の関平温泉使用料、それと雑入の中に入っております送料等が歳入になるわけですが、表③の単年度収支計算のところでございますように差額の約2,000万円が純粋な利益というふうに考えております。[「平成28年度は」と言う声あり]平成28年度の売上は、温泉使用料や送料を入れて3億704万4,000円でございます。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

まず、歳入の比較を申し上げますと、温泉使用料につきましては対前年度比1,457万9,477円の減額でございます。これは売上げの減、もう1件送料として歳入を受けております雑入につきましては54万7,038円の減、これにつきましては送料等の引き上げ等によりまして、若干売り上げが減ってきたというふうに関平鉱泉所のほうでも分析をしております。歳出につきましては、総額でマイナスの3億7,995万4,326円、歳入は若干の減少でしたけども歳出につきましては経費が相当落ちている、これは当然御存じのとおり工事請負費でございまして、工事請負費が平成29年度の歳出は0円、これに対しまして、外構、内構等に掛かる平成28年度の支出額が3億6,753万9,632円でございます。平成29年度においては、全く支出がなかったということになります。ということで、平成28年度におきましては工事請負費が相当膨らんでおりますので、単年度収支決算を致しますと相当な赤字であったというふうになります。

○委員（厚地 覺君）

従業員は現在、何人ですか。

○霧島PR課特認課長（馬場 昇君）

現在の職員数は正職員2名、嘱託職員6名、臨時職員17名、再任用職員1名の計26名でございます。

○委員（厚地 覺君）

平成29年度の決算書が出ていますけれど、この中でこれほど機械の投資をしながら原価償却費の積立でというのはないわけですね。貸借対照表でいけば、資産の部の△が当然出てくると思うんですけども、固定資産積立累計額というのは、その辺はどうなんですか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

御存じのとおり簿記方式で申し上げれば、例えば昨年度、一昨年度に造りました工事の建物を40年あるいは50年償却をしまいたします。一般会計につきましては、地方自治体の歳入歳出の決算上は原価償却制度を設けておりません。当然、道路等を造れば減価償却をするのかということ、別口で簿価の対象となる貸借対照表や償却資産台帳を作るわけですけども、そういったものについては致しておりません。ですから、今回6,000万円程度のリース料が上がってきておりますけども、これにつきましても、当初全額取得していればリース料が発生しませんので、減価償却費としても決算上は出てこないというのが一般会計の処理でございます。一方で、これを起債で取得した場合には、起債償還金ということで自治体の場合は歳出でみていくということになりますので、この関平鉱泉

につきましては、一般会計あるいは特別会計にした場合でも、地方自治体としては償却資産の決算計上はしないというのが、現在の一定のルールでございます。

○委員（厚地 覺君）

ということは、有形固定資産も総額の計算も出ないということですか。例えば土地とか機械代とかという固定資産の総額というものは出ないわけですか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

それにつきましては、財産台帳ということで記録は残しますけれども、一般会計の決算上の中で、現在、霧島市がこれだけ財産を持って、これだけの財産価値があるというような指標を決算で公表するような仕組みにはなっておりません。

○委員（厚地 覺君）

概算で関平鉱泉の土地及び機械の金額は、大体どのくらいになりますか。

○霧島PR課特認課長（馬場 昇君）

平成26年度から平成27年度にかけて、新工場を建設しましたときの建築工事代とか、そういう各種設備費はここに資料を持ち合わせておりますけど、建物自体の価格というのは、その建設したときの工事代金とは違いますよね。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 1時55分」

「再 開 午後 1時57分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○霧島PR課総務企画グループ長（徳永健治君）

先ほどの霧島連山周遊バスと妙見路線バスの件で、1日当たりの乗車率を申し上げたところなんですけど、補足なんですけど、1便当たりでいきますと霧島連山バスが3.8人、妙見路線バスが1.7人、霧島連山周遊バスは1日4便走っています。妙見路線バスが11便ということです。

○委員（前川原正人君）

成果の88ページ、学生就職支援プロジェクト推進事業ということで、成果では新卒者の地元就職率が、平成29年度で高校生35%、大学生等で9.7%ということで成果が出ているわけですが、これはある意味、奨学資金を借りていた学生が、地元で就職すれば5年間の就職で半額を返すとか、様々な施策との相乗効果的なものもあると思うんですが、高校生35%、大学生等9.7%という実績をみた場合に、これをどういうふうに評価するのかということになるわけですが、この辺については、どのように分析なり、評価をされていらっしゃるのかお聞きをしておきたいと思えます。

○企業振興室長（住吉謙治君）

まず高校生につきましては、合同企業説明会におきましては主に2年生を対象にしておりますけれども、2年生の場合は、職業意識の形成を図る観点から市内の企業をしていただくというのが一番の目的になるわけですが、高校生が自発的に参加をしていただいておりますけれども、今年の2月に開催いたしました高校生向けの合同企業説明会におきましては、地元志向度の調査を致しました。結果としては85.5%の生徒さんが地元志向だということが分かっております。そしてまた今年の5月から8月にかけては、高校生向けの工場等見学会というのを実施しておりますけれども、これは3年生が主になります。隼人工業高校については2年生が対象になるんですけれども、これも地元志向度の調査を行いましたけれども、地元で働きたいと回答した生徒さんが83.0%ということでございましたので、この合同企業説明会とか工場等を見学会に参加されます高校生は地元志向度の高さというものを伺うことができまして、この取組自体が地元就職に結びついていくものというふうに考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

今答弁を頂いたように、いい傾向が出ていると思うんですね。しかし、先ほども申したように、奨学資金も借りている、高校生でも要件を満たせば借りられます。大学生でも借りる方がたくさんいらっしゃるわけですが、その辺とのこの協議といいますか、この事業と合わせた相乗効果をもっと発揮できるんじゃないかと思うんですが、既に来年度の予算の枠組みは終わっている段階ではありますけれども、そういうものも視野に入れたほうが、よりいい効果が発揮できるんじゃないかと思いたすがいかがでしょうか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

かねてから教育委員会のほうとは連携を取らせていただいております。今後も教育委員会のほうと奨学資金の関係を含めて、地元就職率が向上するような方向で協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（植山利博君）

今説明があったように、高校生の子供たちは地元就職したいという思いは非常に強いみたいなんです。8割を超える方々がそう思っている。だけど、現実にはかなり優秀でないと地元の採用につながらない。地元就職したかったんだけど、結果としては名古屋に行ったとか、大阪に行ったとかという事例が多いと聞いておりますが、その辺の実態把握はどのように思っていますか。

○企業振興室長（住吉謙治君）

この件につきましては、高校あるいは高専、大学の進路指導の担当の先生方と協議を行ってまいりまして、現状で言うと、学生有利の売り手市場が続いているような状況の中で、やはり県外からの求人というのが圧倒的に多いというような状況もございまして、県外企業の場合ですと、採用活動が早いというのもございまして、あるいは賃金面とか待遇面での格差という部分があって、県外に流れていくというケースもあるというふうに聴いております。

○委員（山口仁美君）

シティプロモーション事業についてお伺いします。成果の89ページ、長期滞在につなげるために本市の体験メニューの魅力をこれまで発信できていなかった世代に発信したということで、川原地区を移住モデル地区に選定しセミナーを開催するなど、いろいろ事業を行ってこられたと思います。この移住受入れに対する意識向上につながったというふうに書いてあるんですが、意識向上の次の段階、実際に移住を考えるような方が出てきたのかどうかということ、まずお伺いしたいです。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

この事業につきましてはこれまで、移住をされたけどその後自治公民館をはずれるなど、地元の方となかなかコミュニケーションが取れなかったとか、そういった事例を聴いておりました。このような中で川原地区の方々が手を挙げていただいて、移住をすればどういったいいことがあるんだろうか、あるいはそれに対して複数の人たちだけで盛り上がるのではなくて、公民館自体のみんなが盛り上がるということ、その地域全体で受け入れるような、そういった地域をつくっていかうということ、現在取り組んでおります。これにつきましては、地域政策課のほうに主体となって担当していただいております。今年が今度はその移住をされた方との直接の受入体験等の中で、また次のステップに進んでいくのかというふうに考えております。平成29年度の決算で御報告できるのは、まず地域でそういった機運づくりをするための事業を展開したというふうに御理解いただければと思います。

○委員（愛甲信雄君）

企業誘致に関しまして、企業が本市に求める条件はどういうものがあるか。例えば、人が足りないと、条件として一番多いのは何ですか。

○企業振興室長（住吉謙治君）

一番多いのは、高速のブロードバンド、情報通信網が整っているというのが最大の条件になって

くるかというふうに思います。

○委員（植山利博君）

87ページ、商工会、商工会議所に運営補助を出しているわけですが、それぞれの会員数、組織率をお示しいたしますか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

平成29年度分だけでよろしいんですか。[「はい」という声あり]商工会議所の会員数が1,293、商工会が1,376でありまして、組織率というとうとうふうな捉え方で言えばいいでしょうか。

○委員（植山利博君）

全体の事業者がいて、その何割が加入しているか。これは補助金の対象になる場合、50%以上でないとならないとなっていますので、その組織率がどうあるかということは、その会議所、商工会の機能がどういう役割を果たしているかということにつながると思うんですよ。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

数字を押さえておりませんので、また商工会、商工会議所に確認しまして回答させていただきます。

○委員（植山利博君）

多分ですね、分母の捉え方が非常に難しいんですよ。商工会は商工会で組織率は持っています。会議所はどうか私もよく分かりませんが、ただ、分母をどう捉えるか、毎年倒産しているところもあれば増えているところもありますから、正しい分母をいかにどの時点で捉えるかというのは難しい、ただ、その組織率というのはそれぞれの経済体として、これだけの補助を出しているわけですから、それにはそれなりの根拠があるわけですから、市役所のほうでもきちっと捉えておいていただきたい。そして、その推移、今平成29年だけでいいですかと言われましたけれども、会員数が増加傾向にあるのか、低下傾向にあるのか、その辺もはっきり掴んでおく必要があるかと思うんです。利子補給や相当の財源も入れているわけです。なぜ入れているかという、その事業者が経営改善をしていかなければいけないわけです。そして利益を出して正当な税金を納めていただくような企業に育てる、支援するというのは市役所の役割ですので、その辺も十分認識をした上で、今後の取組を求めておきたいと思います。

○商工振興課主幹（梶 敏行君）

先ほどの消費生活相談の926件のうち実害のあった件数と金額が分からないかという質問に対してですが、件数については不明なんですけど、今調べてきたところ、お金が絡む相談は約1億8,400万円、その中から支払われたお金の合計は3,800万円となっているそうです。最後にセンターが介入して救済された金額は約2,300万円となっています。

○委員（植山利博君）

ここは実害が何件あって、どれぐらいの金額の被害があった。今おっしゃったように、この相談を受けて、それに対応してどれだけの被害が減じられたかということが大事ですので、その辺はしっかりと把握をしておいていただきたいと思います。

○委員（愛甲信雄君）

ふるさと納税のことでお伺いいたしますが、今、自主財源としても非常に有望なところだと思います。それで今の時代に2倍も上がったのは、ここの具体的措置に書いてありますが、この目に見えてヒットしたと、こういう心遣いをしたから支持されたというものがあればお示しください。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

昨年12月の中旬頃、その前の年の半分を上回る給付金が入ってきまして、桁が間違っているんじゃないかとびっくりいたしました。一つはワンストップ納税制度と言いまして、サラリーマンの方々の控除の手続が簡単になったということがございます。そういった方々のリピーターというのも増えてきたのではないかと、霧島市の場合、錫器が有名番組で取り上げられまして、相当増加いたしました。併せて平成29年度当初予算からインターネットを通じた広告、これまでも

電車広告とか新聞広告とか、あるいはカタログ作成に力を入れておりましたけれども、やはり皆さん、インターネットを通じて他の自治体の商品と比較しながら選ぶという、そういった傾向もありましたので、インターネット広告に力を入れたところでございます。また、リピーターになっていただくように、納税していただいた方々に御礼の品ではないくらいの金額ということで、関平鉱泉のPRにもつなげるようなうちわをお送りいたしました。そのほか、年末ぎりぎりではございましたけれども、霧島生まれ、霧島育ちの黒牛ということで、牧園で肥育された、霧島市で生まれた牛をJAに1頭買いしていただいて、全国和牛大会で優秀な成績を取めたというような、そういった広告等も利用しながら、JAさんにも経営の一翼を担っていただきながら、取得の向上につなげるように努めてまいったところでございます。

○委員（愛甲信雄君）

難しい質問かもしれませんが、我が霧島市のふるさと納税に関しまして、その潜在的な部分、まだいけるなという部分、これは一番大事なことだと思いますので、難しいかもしれませんがお聴かせください。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

ふるさと納税制度については、非常に厳しい時期が来ております。余りにも高価な返礼品を準備された自治体が、国からの指導によって制限を掛けられて歳入が大幅に減っていくと、今後ともずっと伸びて行くだろうというような試算で、そのような歳出を組んだ場合にその後の負担というのは非常に大きくなってまいります。特にふるさと納税については、供給を賄わないと耐えられないと、大隅半島のようにウナギが豊富であるとか、自分の地域に肥育牛を肉類に加工できる施設があるといった、そういった地域は供給がふんだんにありますので、伸ばす材料があるかと思えます。一方で霧島市につきましては、肉類も別な地域で加工されたり、生産されたり、それを霧島ならではの商品として生産販売するような仕組みであったりします。どうしても供給ということを考えると、そこに量産体制ができるかということが出てきますので、量産体制ができる商品、これは生産者との連携になってまいります。これプラス品数を増やして、少しでもまだ多くの小規模の生産者の方々との連携を深めながら、より多くの品数で魅力を高めていきたいというふうに考えております。

○委員（徳田修和君）

成果の92ページ、観光客誘客事業のところを確認をさせてください。海外プロモーション事業で九州オルレの受入体制の整備を行ったと。霧島市、指宿市が取り組むということは地方創生助成のときに手を挙げて助成金をもらえなかった事業なのかなと感じるんですけども、このオルレという性格上、観光客のマナーの問題や地域に入り込むというところで、地域の住民の方々の理解というところがちょっと重要になってくるような事業なのかなと思うんです。外国の旅行客の方々が家の前をたくさん歩くようになるとか、そういうようなことがあるのか、実際のルートをしっかり知らないもんですから、そこは分からないんですけども、地域の方々の理解の深め方や交通の問題、実際に妙見コースというふうにも記載されているんですけども、通りに歩道がなく危ないような道が自分の中では連想ができていますけれども、そこら辺の安全面の問題とかまで踏まえて、今後この九州オルレが継続していけるような事業であるのかというところは、どう評価されていますか。

○観光課長（八幡洋一君）

今おっしゃったとおり、霧島市では1コースですけども、妙見の妙見ホテルから塩浸温泉龍馬公園へ行くルートがあります。その中で、国道223号は通らないと、ゴール、スタートが妙見と塩浸ということで、どちらから行ってもいいんですけども、ここを開設するに当たっては、関連する自治会の皆様にも説明会を開催しました。看板をたくさん立てていくことではなくて、馬の絵が載った赤と青のリボンがあるんですけど、そこが曲がり地点というようなこともあります。ほとんどが山道や市道であるので、安全面そういうものには余り問題はないのかなというふうには思ってお

ります。ただ、台風などが来るとリボンがとれて分からなくなって、民家のほうに入ってこられたというようなこともありますので、この前も台風が来ましたが、そういうときには点検に行っています。利用者も年々増えてきておりまして、韓国だけではなくて、今、香港からのバスが来ておりますけれども、香港の方々も歩いていらっしゃいます。ただ、今、市のほうにお願いをされた場合は、ガイドさんがいらっしゃいますので、そういうガイドさんたちと一緒に歩いていただきながら、トイレがどこにあるよとか、道に迷うことがないような形での案内もしています。普通に自分たちで歩かれる方々も大勢いらっしゃいますけれども、ウォーキングというのは韓国や香港でも流行ってきつつありますので、今後、また伸びていくのかなというふうに考えております。

○委員（徳田修和君）

海外の方々にはうけるといいますか、こういうのが好きな方が多いようなことが報道等でも見たことがあるんですけども、地域の方々はどう理解していただけるかというところで、また地域の方のおもてなしが相乗効果を生むのかなと思いますので、この辺は安全面とともにその地域の方々への配慮とか、その辺も十分に考慮しながらの運営を行っていただきたいと求めておきます。

○委員（前川原正人君）

90ページの中で、観光バス運行事業で平成30年1月13日から霧島周遊観光バスの実証運行を開始したと、そしてその成果として3か月間の実証運行を行って400人の利用があったということになっているんですが、これは現在どのような扱いになっているんですか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

当初予算に計上しておりますとおり、平成30年度につきましては、まず平成30年中の1年間の実証運行を実施をするというような予算計上等をしてございました。加えて、現在も実証運行ということで運行させております。それと先の9月補正で御説明させていただきましたとおり、これまでの委員会の中で、霧島市を1周できるような周遊、海側のコースも設定できないかという御意見を頂いておりましたので、9月補正によって、来年1月以降、平成31年度の債務負担行為も踏まえまして、山側のコース、それとバスが2台おりますので、もう1台を福山コース、縄文の森でありますとか、黒酢畑、そういった海側のコーを新たに設けて実証運行をしながら、その利用実態に応じて、本格運行に切り替えたいと考えております。

○委員（前川原正人君）

結局はまだ実証運行段階で、それが熟成していくんだという理解でよろしいですか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

そのとおりです。

○委員（前川原正人君）

ふるさと納税の関係で、寄附件数が1万8,981件ということで、これは指定寄附なんですか。納税一つに対して任意で幾らと、普通の寄附といたら、いわゆる条件、何に使ってほしいとかそういう選定ができたという記憶がありますが、その辺についてはどうですか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

一般会計の寄附金の目的の設定でいくと、これにつきましては全て指定寄附でございます。それと前川原委員が質問されている別な形でいきますと、それぞれ寄附金には福祉や教育、そういったものもありますけれども、それについてもそれぞれ何に使ってもいいといった選択の余地もございます。通常の一般寄附と指定寄附、この指定寄附については、ここで言うふるさと納税の指定寄附金です。このふるさと納税の指定寄附金の中に、それぞれ寄附を選択する振り分けがございますということでもあります。

○副委員長（有村隆志君）

昨年の観光は大変厳しい状況があったわけです。新燃岳の噴火、台風、以前はちょっと大変だということで対策をしました。今回、これをみますと海外から人の流入でプラスに転じたのかなあと、その前の努力がかなりあったのかなということだと思うところでございました。その中で、どこの観

光地でも海外のインバウンドというのは、それが地域に及ぼす影響というのはますます出てくるのかなど。ということは競争が激しくなるということだと思いますので、その中で聞いた話によると、一旦決まった海外のプロモーションコースをこちらに戻してくるというか、変えていくというのは大変な作業だということをお聞きしていますので、この辺の取組、外国人観光地誘客事業促進事業ということでもありますので、これがよかったというものと今後について、二つ教えてください。

○観光課長（八幡洋一君）

外国人につきましては、やはり霧島市の強みというのは国際空港が市内にあると。そして、今、週24便だったと思います。ソウルから週7便、それから上海から週2便、香港から毎日運航で週10便、台湾から週5便ということで、霧島に夕方着かれたら、そこから鹿児島、指宿かというよりも霧島に泊まっていたら。指宿、鹿児島に泊まられて、翌日は霧島に泊まられて早い便で帰っていかれる。海外行かれると朝7時起きとかという形で空港に向かって行きます。そういう傾向があります。空港があるから今後ずっと来ますよということではなくて、その強みを生かしながら、海外でもそういうセールスをしているということです。今後もまだまだ伸びしろはあると考えております。

○委員（前川原正人君）

先ほどの口述の中で、世界ジオパークの認定をということで、前市長の思いがずっと続いていて、昨年の11月に市長も変わったわけですけれども、あくまでもこれは決算上の話で、特別予算分で27万5,000円を支出したということだったんですが、これはなかなかハードルも高いということも存じ上げているつもりです。相手が決めることですが、これまでの取組の状況の中で、今後の課題、そして霧島市が取り組んでいくべき方向性というのは分かっていると思うんですが、その辺をどのように努力をされていくおつもりなのか、お聞きしておきます。

○霧島ジオパーク推進課長（坂之上浩幸君）

まず世界進出につきましては2016年、もう3年前になりますか、霧島と桜島と同時に日本ジオパーク委員会から推薦を受けるべく申請いたしましたところ、隣接するジオパークというのはテーマも一緒ですので、世界に申請できないということで、世界推薦を受けるために二つを統合しなさいというのが第一条件になりました。その過程で、エリアを拡張しなければいけないので、昨年から統合に向けて、お互いにいろいろな調査事項、拡張するところには何があるか、どういう魅力があるか、どういう資産があるかというのを調査しているところですが、桜島錦江湾ジオパークが、昨年、一回目の再認定審査でしたけれども、最初に認定を受けたとき、それから昨年の再認定審査を受けたときも、現在のエリアについて指摘がございました。これは日本ジオパーク委員会のほうからなんですけれども、要は、桜島丸々と鹿児島市の一部、錦江湾の中でエリアを設定していると。ちょっと不自然ではないかと。錦江湾という割には湾奥の都市の参加もないけれど、ちょっと不自然ではないですかという部分がありまして、今年から桜島錦江湾のほうには、協議会に始良市、垂水市が参加しているところです。桜島錦江湾ジオパークの予定としまして、来年度、始良市、垂水市を含めた形での日本ジオパークのエリア拡張の認定を受けたいということで活動をしていきたいと思います。霧島ジオパークとしましては、世界認定については二つ統合することが条件となりました関係で、向こうが日本ジオパークの認定を受ける、そして霧島は霧島でエリアを拡大した形で二つ統合して、一つのジオパークとして活動していくのかどうかというところを判断する必要があると。ジオパークはなることが目的ではなくて、ジオパークを活用して、いかに地域の活性化に役立っているかというのが一番の目標だと思っています。ですので、その段階でまず考えるということと、それから統合していきましょう、お互い手を握っていきましょうと決定した後に、統合したエリアで日本ジオパークとしての認定を受けると。その先に初めて世界ジオパークの申請が出てくるということですので、もうしばらく時間は掛かるだろうと思っています。その間に霧島は、現在エリアがJR三線で囲まれた中となっておりますが、これを拡大していく必要もあるだろうという協議もされておりますので、霧島なりの準備を進めていくという形になろうかと思っています。

○委員（植山利博君）

企業誘致をこれまで積極的に取り組んでこられて、その成果は高く評価をしているところなんです。企業誘致は平成29年度は5件の立地協定を結んだということです。それで、立地協定を結ぶ際に、進出企業に対して企業としての社会的地域貢献をいかにやり続けていただくかということも非常に重要なことだと思うんです。例えば、京セラさんとカソニーさんとかというのは、その辺では非常に配慮がある企業だと思っています。それで新たに市が立地協定を結ぶときに、例えば地域のイベントや祭、細かくいえば通りの街灯、それらに参画をしていただくような、協定を結ぶときはいろいろな補助金ももらえますので市と調整をしやすいんだけど、二、三年たってしまうと、うちの会社、うちの会社というようなことになってしまいますので、立地企業それから進出企業、それと製造業だけではなくて飲食業もありますよね。大型の小売業もあります。この辺にもしっかりと企業としての地域貢献ができるような指導、取組をすべきだと思いますけれども、部長いかがですか。

○商工観光部長（池田洋一君）

私どもは企業誘致をする部署でございますけれども、地域貢献というものにつきましては、今、委員がおっしゃったような形で、そういう協力を得られれば、そういう協定書の中に地域貢献とかは若干うたってあるそうですけれども、それを明確にするような言い方でお願いするというのは可能なことであると思います。それと企業さんにつきましては、初年度だけではなくて、我々は2年目3年目といろいろな意味でお付き合いをしておりますので、そういう形での企業さんのお考えに立って、いろいろな意味での地域のための貢献というのはお願いしていきたいというふうに思っております。

○委員外議員（山田龍治君）

88ページ、学生の支援プロジェクトということで、就職をするということではいろいろな事業をされていると思うんですけど、私は以前から言っているとおり、若い方々が起業するということが非常に大事だと思いますので、ぜひ、この高校2年生の皆さんにも地元で起業するということが方法としてあるんだよと。そのためにこういった形で起業することができるんだよというような専門家の方をお招きして起業するという観点も、この霧島で就職をするのではなくて、自分で起業するんだという教育もあってもいいのではないかなと思いますので、ぜひ考慮していただければと思いますが、部長のほうから思いを頂ければと思います。

○商工観光部長（池田洋一君）

高校を卒業していきなり起業というのも難しいとは思いますが、そのような感覚でいろいろな意味で社会勉強しながら、将来的に起業していただくというのがベストではないかと思うので、そういう教育的な部分で、そういう考え方もあるよということを周知するのは大事なことだというふうに思っております。

○委員外議員（山田龍治君）

ぜひ御検討いただいて、この中でもそのようなプログラムを入れていただければなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで商工観光部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 2時36分」

「再開 午後 2時55分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、選挙管理委員会事務局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（新鍋一昭君）

議案第85号、平成29年度、霧島市一般会計歳入歳出決算認定の選挙管理委員会事務局所管分につきまして、御説明いたします。決算書につきましては、76ページから81ページ、決算に係る主要な施策の成果の139ページをご覧ください。まず、(款) 2 総務費、(項) 4 選挙費の平成29年度決算額につきましては、衆議院議員総選挙や霧島市長・霧島市議会議員選挙の経費など総額1億6,501万3,592円となりました。参議院通常選挙や鹿児島県知事選挙などが執行された平成28年度決算総額9,611万901円と比較しますと、6,890万2,691円の増となっております。次に、決算に係る主要な施策の成果、139ページで御説明いたします。選挙啓発につきましては、将来の有権者である児童生徒に対する明るい選挙ポスター募集、選挙年齢が18歳に引き下げられたことに伴い高等学校等への出前授業や各学校に対し選挙用品の貸し出しを行い、生徒会役員選挙に活用していただきました。また、定時登録時の新有権者に対する選挙啓発用品の配布、各選挙時における選挙啓発チラシを各世帯に配布するなど、投票率向上に向けた選挙啓発活動を行ったところであります。次に、平成29年9月28日解散に伴う衆議院議員総選挙につきましては、平成29年10月10日公示、10月22日投開票の日程で管理執行いたしました。投票所や開票所における経費やポスター掲示場の設置経費など衆議院議員総選挙の決算額は5,222万8,499円で、全額特定財源として県支出金にて受け入れいたしております。次に、任期満了に伴う霧島市長選挙、霧島市議会議員選挙につきましては、平成29年11月12日告示、11月19日投開票の日程で管理執行いたしました。ポスター掲示場の設置経費、選挙公営費等決算額は、市長選挙で790万7,887円、市議会議員選挙は7,606万9,791円となっています。なお、投票所や開票所の経費など、市長・市議選に共通する選挙経費につきましては、市議会議員選挙費へ予算計上し執行しております。次に、任期満了に伴う竹子地区土地改良区総代選挙につきましては、平成30年3月8日告示しましたが、立候補者が定数を越えなかったため無投票となりました。土地改良区総代選挙費の決算額は選挙会時の報酬など3万111円で、財源は竹子土地改良区より選挙事務委託費として全額雑入にて受け入れいたしております。以上、選挙管理委員会事務局分についての説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（植山利博君）

衆議院議員選挙の18歳と19歳の投票率をお示してください。

○選挙管理委員会事務局長（新鍋一昭君）

18歳が50.89%、19歳が29.80%です。

○委員（植山利博君）

市議会選挙とほぼ一緒でしょうから、市長選挙をお願いします。

○選挙管理委員会事務局長（新鍋一昭君）

18歳が43.63%、19歳が27.56%です。

○委員（植山利博君）

18歳に比べて19歳が極端に低いようですけども、ここはどのように分析されていますか。

○選挙管理委員会事務局長（新鍋一昭君）

18歳はまだ高校生ということで、こちらにまだ残っていらっしゃるんですけども、19歳は、市外、県外も含めてですけども大学等に行かれる際に、そのまま住所を置かれている方が結構いらっしゃるというような分析をしているところです。成人式の案内の関係で残しているというようなことを言われたことがあります。

○委員（前川原正人君）

18歳選挙だと、高校生で同じクラスの中に選挙権を得た人と得ない人がいらっしゃるわけですが、選挙管理委員会として、主権者意識というものや選挙でやってはならないことというような公職選挙法に関する指導とか教育は、どのように対応されていますか。

○選挙管理委員会事務局長(新鍋一昭君)

昨年、隼人工業高校で出前授業を行いました。18歳以上は選挙運動もできるけれども18歳未満の人はできません、違反ですとか、そういうことなどを授業の中で注意しました。毎年、国から高校に主権者教育の関係で本が送られているということでございます。

○委員(前川原正人君)

要は学校との連携、学校にも協力を得ないといけないし、執行部としては努力も当然しないといけないわけですけど、学校との連携という点ではいかがですか。

○選挙管理委員会事務局長(新鍋一昭君)

学校側から要請があって、出前授業を開催しております。それと18歳になったときに、勉強をしてくださいということで、直接、本人に冊子を送付しております。

○委員(前川原正人君)

高校3年生を対象に、18歳未満の方も含めて画一的な形でやられているという理解でよろしいですか。

○選挙管理委員会事務局長(新鍋一昭君)

全員を対象に同じことをやっております。

○委員(植山利博君)

10代刻みで20代からの市長選挙の投票率を教えてください。

○選挙管理委員会事務局長(新鍋一昭君)

10代が41.30%、20代が25.78%、30代が46.12%、40代が55.31%、50代が70.34%、60代が75.84%、70代が84.21%、80代が55.21%、90代が20.00%でございます。補足ですが、今申し上げました数値はモデル地区ということで、全体のほうは集計を手計算で上げないといけないということで、現在、まだやっていないところでございます。

○委員長(前島広紀君)

ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで選挙管理委員会事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 3時08分」

「再開 午後 3時09分」

○委員長(前島広紀君)

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、会計課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○会計課長(宗像健司君)

平成29年度の決算審査にあたり、会計課の概要につきまして御説明申し上げます。現在、会計課では、職員10名と事務補佐員1名の計11名で事務を行っています。業務内容としましては、収入、支出全般にわたる伝票の審査や公金の出納及び保管、決算書類の調製などを行っています。また、市民の皆様になめていただいた税金や国県からの交付金・補助金、公共施設等の使用料及び手数料などの収入金は、安全かつ適正に管理することはもとより、その収入金を各種事業の執行に際して生じる様々な支払の準備金に充てるため、より緻密な資金管理計画を立てながら、支払等に支障が生じないように取り組んでいるところでございます。それでは、決算の概要につきまして、ご説明いたします。一般会計歳入歳出決算附属書の64ページから67ページをお開きください。(目)7会計管理費は、予算現額2,984万9,000円に対しまして、支出済額は2,852万6,435円で、不用額は132万2,565円となっております。支出済額のうちほとんどが、指定金融機関と収納代理金融機関の収納に係る手数料及びコンビニ収納に係る委託料でございます。次に、決算に係る主要な施策の成果の118ページをお開きください。平成28年1月からのマイナンバー利用開始に伴い、源泉徴収票等へマイナン

バー記載が義務付けられたことにより、源泉徴収票の一括発行を行いました。対象者数3,680人に発行し、一元化することにより情報漏えいのリスク低減及び源泉徴収票等の発行事務軽減が図られております。次に、市が支払う公共料金等の電気・電話・水道料金につきましては、指定金融機関から提供されるデータを元に自動口座振替払いにより支払処理を行うことで、各課等における伝票起票事務の縮減や会計課での伝票審査事務や納付書の支払事務等が軽減され、支払漏れや支払遅延の防止などが図られております。最後に、本市が使用する封筒の一部につきましては、引き続き、株式会社郵宣協会との公用共通封筒の寄附に関する協定書に基づき、中封筒12万5,000枚と大封筒7万5,000枚の寄附を受けております。また、株式会社アドフレックスとの公用窓あき封筒の作成及び寄附に関する確約書に基づき、窓あき封筒13万8,300枚の寄附を受けております。その結果、金額に直しますと358万5,449円の歳出削減が図られております。以上で、会計課所管の説明を終わります。御審査賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（愛甲信雄君）

横川総合支所で収納業務を職員の方々が行っていますが、年間何件でどれくらいの金額を作業しているのか教えてください。

○会計課長（宗像健司君）

平成29年度の総合支所ごとの件数と収納額ですが、溝辺が4,110件、収納額3,496万9,921円、横川が5,396件で4,580万3,053円、牧園が5,690件で4,763万8,930円、霧島が5,193件で4,428万4,180円、隼人が307件で234万9,776円。隼人は、まだ指定金融機関の窓口がありますので、16時から17時までの分を地域振興課が対応しているということで、その分の金額です。福山が2,359件で1,744万4,041円、合計が2万3,055件で1億9,248万9,901円です。

○委員（愛甲信雄君）

今後、総合支所の職員の削減もあるように聞こえますが、この業務をこのままにしていて、職員の業務に支障はないのでしょうか。

○会計課長（宗像健司君）

本来ならば、口座振替払いとか、あるいは金融機関の窓口、コンビニ等で納められますので、そちらのほうを推進していったほうが良いと思いますけれど、田舎の総合支所の場合は、お年寄りとか、いろんな用があつて総合支所に来られて、税金かれこれ納められるという流れが、まだ今も強いと思いますので、その辺で口座振替等を普及していくことが、今からの在り方だと思います。

○委員（植山利博君）

隼人が極端に少ないのは、16時までは指定金融機関が取り扱っているもので、それ以降の数字だという理解でいいんですよね。

○会計課長（宗像健司君）

そのとおりでございます。

○委員（植山利博君）

今後は口座振替を進めたいということですが、口座振替が一番理想的なわけですから、それをどう方法で進めようと思っていらっしゃいますか。

○会計課長（宗像健司君）

口座振替を進めるというのは、実際は税にしてもいろいろ料金にしても、その担当課が進めることが建前で、我々が進めるというのは、なかなか難しいかと思うんですけど、地方自治法施行令第165条の2に口座振替払いのことがあるんですけど、口座振替払いというのは、債権者から申出があった場合に口座振替の方法で支出することができるということなんです。ですから、こちらから口座振替をお願いしますということは、はっきり言ってできないんです。ですので、口座振替が便利ですよという宣伝はできます。コンビニ収納も手数料が高かったりするんですけど、実際は

口座振替もですが、手数料からいけばJAの窓口で直接払っていただければ10円で済みます。それ以外の金融機関であれば30円掛かります。コンビニであれば57円掛かります。どちらに行ってくださいということも、なかなかこちらも言えないところですので、口座振替は便利ですという周知を広報誌とかですることしかないのかなと思います。

○委員（植山利博君）

おっしゃるとおりなんです。JAもなかなかコストが掛かるから、小さいところは撤退をされていって、職員の方が直接担当すれば、それも負担も大きいわけです。ですから、できれば滞納のことも考えて、口座振替が一番理想的だと思っています。具体的に担当課と連携して、1件でも多く口座振替になるような取組を求めていると思います。

○委員（前川原正人君）

指定金融機関が撤退して、その分を職員の皆さんが担っているということがあるわけですが、条例を見てみますと、普通だったら出納員の辞令が出る。それ以外であったら、分任出納員で辞令がでると、普通はそういう形なんです。しかし、本市の場合は、霧島市出納員等任命及び事務委任規則の中で、それはちゃんと使えるんだということがうたわれているわけですが、一番の問題は事故が起こらないように、起こった場合の対応策、様々な努力もし、そしていろいろと工夫をし、業務をしていってほしいということも理解できるんですけども、あってはならないですが、もし事故が起こった場合、その責任所在が問われていくことになるわけですが、その対応策については、どのようにお考えですか。

○会計課長（宗像健司君）

昨年度から公金取扱所がなくなりまして、地域振興課で収納をしているんですけど、当初は付けていなかったんですが、防犯上必要ということで、カメラを地域振興課の窓口に設置しております。今まで公金取扱所は非常ベルとかカラーボールとかさすまたといった物も用意してあったと思うんです。今、カラーボールとか非常ベルが必要ではないかと考えています。直接、警察につながるようなものが、今後は必要になってくると思います。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、広告を掲載した公用共通封筒の提供ということで、これは株式会社郵宣協会からの実績が出ているわけですが、どれくらいの企業が載せたいということで、協力をしていってほしいでしょうか。

○会計課長（宗像健司君）

協賛というのは、郵宣協会とかアドフレックスとかが直接するものですから、詳しいことは分かりませんが、郵宣協会のほうが平成29年度で14社頂いております。平成28年度が13社です。窓あき封筒のほうのアドフレックスが平成29年度は12社の協賛をもらっております。

○委員（前川原正人君）

確認になりますが、要するにどこの業者がではなくて、郵宣協会とかアドフレックスのほうで把握はしているけれど、こちらの側で内容は分からないと。でも今の説明では、13社、14社の企業が一緒に載せてくださいと。ではそうしましょうということで、この郵宣協会が窓口になって全て取り仕切って、そして市のほうに寄附をしているという、そういう理解でよろしいわけですね。

○会計課長（宗像健司君）

実際は広告代理店の会社なんですけれども、郵宣協会もアドフレックスも北九州の広告代理店です。そこが全て引き受けて、寄附ですからこちらから幾らくださいということではできないものですから、今年はこれだけになりますと。内容の協賛についてはここですということで、こちらはもらうだけという形です。

○委員（阿多己清君）

課長のほうで本市が使用する封筒の一部と言われているんですけども、この郵宣協会の十二万幾らかの封筒と、大封筒の7万5,000枚、これで足りているのか、これは一部なのか、そこらはどう

なんですか。

○会計課長（宗像健司君）

郵宣協会のほうの大封筒のほうは足りているところです。窓あき封筒のほうは、これは税とか介護保険とか、相当多いものですから、こちらのほうはちょっと足りないところです。

○委員（徳田修和君）

前川原委員が総合支所の中での責任の所在のところを聞かれたところなんですけれど、そこで確認をしたいんですけれども、今、各総合支所で取り扱いをされている金額も示されたわけなんですけれども、多分、指定金融機関のほうにお金を持っていくという時間帯、3時ぐらいで一旦収納の締めをして、そこでお金を持って行って、また4時以降とかに受け付けた部分は、総合支所内で一回保管をして、翌日に指定金融機関のほうにその日の3時までの分と合わせて渡すというような形なんですか。それとも、1日受けたのを営業時間外も指定金融機関が1日分として受取ってくれているというような取扱いになるのでしょうか。

○会計課長（宗像健司君）

毎日3時半頃、JAのほうから集金に地域振興課に来ます。それでその日の分は受取って、それ以降の分の収納につきましては、地域振興課の金庫で保管ということになります。

○委員（徳田修和君）

霧島市が合併してから指定金融機関がそれぞれ入ったので、専用の金庫というものが想定されていない状態で指定金融機関の撤退だったのかなと思って、その金庫自体が書庫と共通で使われているものなのか、しっかりとお金として管理できるような金庫を置いているのかという部分ですね。それに合わせて、3時半までで持って行って、それ以降の部分が大体常に幾らぐらいになってくるものなのか。ここで防犯という面が変わってくるのではないかなと思うんですけれど、そこら辺の確認ができるのであれば。

○会計課長（宗像健司君）

金庫につきましては、地域振興課が取り扱うようになってからちゃんとした金庫を一つずつ買ってあります。それをそれぞれの総合支所で収入役室とかにあった大きな金庫に保管をするという形です。3時半以降の金額につきましては、たくさん持ってこられる日もあれば、少ない日もあるからはっきりとは言えないんですけれど、多いときで数万から数十万円というのはあると思います。

○委員長（前島広紀君）

ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで会計課の質疑を終わります。しばらく休憩します。

「休憩 午後 3時33分」

「再開 午後 3時35分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、監査委員事務局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○監査委員事務局長（貴島信幸君）

平成29年度監査委員事務局関係の決算について御説明申し上げます。まず、決算書の72ページから73ページの公平委員会費をご覧ください。監査委員事務局は、公平委員会の事務局を兼ねておりますが、平成29年度中に公平委員会で取り扱った案件はなく、支出済総額43万2,291円は、主に委員報酬及び職員、委員の総会、研修会への出席等に係る経費であります。次に、決算書の82ページから83ページの監査委員費及び決算に係る主要な施策の成果の140ページから141ページをご覧ください。監査委員費の支出済総額は、3,522万7,295円で主に職員の人件費、委員報酬・旅費等であります。監査業務につきましては、平成29年度監査実施計画等に基づき、監査、検査及び審査を実施い

たしました。まず、平成29年3月分から平成30年2月分を対象として会計管理者及び各公営企業会計管理者の保管する現金の在高及び出納検査等を毎月実施したほか、当該年度の予算執行状況等を対象に、84課等の定期監査を実施いたしました。次に、一般会計及び特別会計の7会計と公営企業会計3会計の決算及び各基金の運用状況の審査を実施いたしました。また、霧島市監査規程第3条の規定に基づき、1件5,000万円以上の工事の竣工確認及び出来高確認の検査延べ68件と1物品500万円以上の物品購入等の検収17件を実施したほか、財政援助団体等に関する監査としまして、財政援助団体監査5団体と公の施設の指定管理者監査1管理者・1施設を実施いたしました。以上で、説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで監査委員事務局の質疑を終わります。以上で、本日予定をしております審査を全て終了いたしました。明日の審査も9時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 3時40分」